

平成22年度
教育に関する事務の点検・評価
報告書

平成 23年 8月

寝屋川市教育委員会

はじめに

寝屋川市教育委員会では、「元気都市 寝屋川」の将来の担い手である子どもたちの夢をふくらませ、未来の宝として育てる「元気教育」を推進しております。そして「元気教育」がめざす5つの子ども像を明確にするとともに、その子ども像を具現化すべく、さまざまな教育改革に取り組んでまいりました。

また、本市の市政運営の根幹となる第四次総合計画第3章「文化を創造し生きる力を育むまちづくり」に基づき、学校教育・社会教育・生涯学習というそれぞれの分野において、様々な教育活動を展開し、これまでも広報やホームページにおいて、市民の皆様にご教育活動をお知らせしてまいりました。

さて、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本市教育委員会においても、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、このたび、平成22年度の様々な施策・事業について、学識経験者からご意見を頂きながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

今後も主体的に教育改革を進めるとともに、21世紀を力強く生きる人づくりを全力で推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

寝屋川市教育委員会

委員長 井上 幸子

目 次

1	点検・評価方法	P 1
2	点検・評価結果	
	評価項目	
	第1節 学校教育の充実	
	【1】 幼児教育の充実	P 3
	【2】 義務教育内容の充実	P10
	【3】 教育条件の充実	P25
	第2節 社会教育の充実	
	【1】 学習活動の充実	P39
	【2】 公民館の充実	P44
	【3】 図書館の充実	P46
	第3節 青少年の健全育成	
	【1】 青少年の健全育成	P53
	【2】 教育センターの充実	P59
	【3】 エスポアールの充実	P62
	第4節 生涯学習の推進	
	【1】 生涯学習推進体制の整備	P64
	第5節 市民文化の振興	
	【1】 市民の自主的な活動の促進	P66
	【2】 文化と歴史のまちづくり	P72
	第6節 市民スポーツ・レクリエーションの振興	
	【1】 市民スポーツ活動の振興	P75
	【2】 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備	P79
3	語句説明	P83
4	資料	P87

1 点検・評価方法

点検・評価方法

1 趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の点検・評価を行うものです。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検評価の対象は、「第四次総合計画 第4期実施計画」の施策事務事業体系に基づいて実施した平成22年度の主な事業としています。

3 点検・評価の方法

- ① 点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の方向性を示すこととします。
- ② 点検・評価にあたっては、教育委員会に「教育行政事務の点検及び評価に関する会議」を設け、点検・評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方にも会議に入ってください、ご意見やご助言をいただきました。

学識経験者 西川 信廣 氏（京都産業大学 文化学部 教授）

浅野 英一 氏（摂南大学 外国語学部 教授）

4 点検評価結果の構成

① 項目

点検・評価の対象を「第四次総合計画 第4期実施計画 第3章 文化を創造し生きる力を育む」の基本計画の項目ごとに点検・評価しました。

② 目標

その項目ごとに目標を掲げています。

③ 取り組みの方向

項目ごとの目標を達成するための方向性を示しています。

④ 平成22年度の主な取り組み

各項目の目標達成に向けて、平成22年度に実施していく主な取り組みを示しています。

⑤ 平成22年度の取組実績

平成22年度の主な取組内容を表（原則3年間）などを取り入れ、まとめています。

⑥ 点検・評価

学識経験者のご意見・ご助言をいただきながら、平成22年度の取り組みに対する成果や課題・方向性等を踏まえた教育委員会としての評価です。

2 点検・評価結果

学校教育

1 学校教育の充実

1 幼児教育の充実

〈目標〉

幼児一人ひとりの特性や発達に応じた幼児教育を行うとともに、家庭・地域との連携、地域人材の活用等を通して特色ある幼稚園づくりに取り組む。

〈取り組みの方向〉

幼稚園が家庭や地域と連携を深め、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、様々なニーズに適切に対応できる教職員の資質向上が必要である。

また、今後とも幼児数の減少が続くことから一層の効率的運営を行う必要がある。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 幼児教育の振興

- ・「幼児教育振興審議会」答申をふまえ策定した「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、効率的運営の観点から、6園の公立幼稚園に再構築する。

(2) 幼児教育の内容充実

- ・幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じた、開かれた幼稚園づくりを進める。
- ・保護者・地域との連携を図り、特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、子育てステップを活用し、保護者と教員が子どもの成長の課題を共有し、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた幼児教育内容の充実を図る。
- ・幼稚園教育の活性化を図るため、地域のボランティア団体との連携による人材活用を推進する。

(3)幼児教育の環境づくり

- ・ 幼児教育に関する様々な課題に適切に対応できるよう、教職員の資質の向上を図る。
- ・ 幼稚園教育の一層の普及充実のため、家庭の経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費補助金制度を、また、公・私立幼稚園の入園料・保育料の格差是正を図るために私立幼稚園保護者補助金制度を実施する。

<平成 22 年度の取組実績>

(1)幼児教育の振興

「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、子育て支援機能の充実、公立幼稚園の再構築、教員の資質向上に取り組んだ。平成 22 年 4 月 1 日に、9 園から 6 園の公立幼稚園への再構築を行った。

(2)幼児教育の内容充実

①地域に開かれた幼稚園づくり

各園では園庭開放・ふれあい図書ルームの開放・絵本の貸出し・各行事への未就園児招待等を実施し、開かれた幼稚園づくりに努めた。また、毎月 1 回（第 3 水曜日）「幼稚園ってどんなところ」の取り組みを実施し、未就園児と園児との交流や子育て支援を図った。中央幼稚園では、未就園児との交流を「ハッピータイム」と名づけ、公園での交流保育等を積極的に行った。

【「ふれあい図書ルーム」図書貸出数及び延べ利用者数】

(対象：園児・保護者・地域の方)

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成22 前年度差
園数	9園	8園	6園	
蔵書数	15,778冊	15,892冊	11,849冊	-4,043冊
貸出数 (うち、地域の方)	30,441冊 (2,974)	27,668冊 (2,499)	26,457冊 (2,941)	-1,211冊 (+442)
延べ利用者数 (うち、地域の方)	5,055人 (2,937)	4,891人 (3,243)	4,635人 (3,619)	-256人 (+376)

②特色ある幼稚園づくり

幼稚園が幼児の人間形成の基礎を培う場としてふさわしいものとなるよう、各園では、それぞれ保育環境及び教育内容を創意工夫するとともに、保育所、小・中学校との交流や外部人材、地域の方々などとの交流を通して心と体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てる魅力ある幼稚園づくりに取り組んだ。

また、特色ある幼稚園づくり事業では、3年ごとに取組園を指定し各種の研究事業を行った。

【南幼稚園（平成20年度～平成22年度）】

「南キッズデー ～一緒に遊ぼう～」

平成22年度も、異年齢交流(年長児・年少児・未就園児くもちゃん組)を通して、園児の成長と地域の子育て支援センター的な役割を果たすことを目的に引き続き①元気な身体(基本的な運動)(体操・ダンス・ゲーム)、②絵本大好き(読み語り)、③英語で遊ぼう(アクションゲーム)を柱に取り組んだ。

【特色ある幼稚園づくり事業参加者数】

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人数	865	726	901

※平成21年度は、新型インフルエンザのため実施回数が減少

③幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育

基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもに育つよう、幼児一人ひとりの発達に応じ、幼稚園教育要領に即した「子育てステップ」シート⁽¹⁾の活用を引き続き取り組み、家庭訪問・懇談会・保護者集会などを通じて、保護者と子育てについて課題や成長の喜びを共有した。

また、障がいのある園児については、障がいの状況に応じて指導を行い、全体的な発達を促すことに努めた。

(巡回相談件数：前期 65 件・後期 70 件)

④保育所・小学校との連携

保育所、小学校との連携や異年齢交流により、小学校でグッドスタートができる取り組みを引き続き実施した。

- ・ 保育所との交流……ごっこ遊び、人形劇鑑賞、ドッジボール大会等
- ・ 小学校との交流……給食体験、交流授業等
- ・ 保育所及び小学校との交流……春の交通安全教室、学校見学等

⑤地域人材の活用

幼稚園・家庭・地域社会が連携し、マジック・伝承遊び・パネルシアターなどの幅広い分野の専門的な技術や知識を持った人材を活用した。

(3)幼児教育の環境づくり

①教員の資質向上

平成 21 年度から実施の新幼稚園教育要領の理解と実践のため、幼稚園全体研修（私立幼稚園も参加、年 3 回）では、「気になる子どもの理解と支援」「保護者の心に寄り添う子育て支援」「これからの幼稚園教育に求められるもの」をテーマに研修を実施した。

また、寝屋川市立幼稚園研究指定園研修（中央幼稚園）、夏期研修等を実施し、教員の資質向上と専門性の向上に努めた。初任者研修に加え、5 年目までの採用教員を対象とした研修を実施した。

②保護者の経済的負担の軽減

(7) 幼稚園就園奨励費補助金（公立：保育料の減免、私立：補助金の交付）

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満3歳から5歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。

平成22年度は、私立幼稚園就園奨励費の補助単価の引き上げ拡充を図った。

【認定状況】

* 公立幼稚園（保育料の減免）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人 員	358 人	294 人	249 人
認定率	48.7%	49.0%	48.5%

※認定率・・・公立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する保育料免除の認定者数の割合

減免の条件（減免額）

- ・ 市民税額が非課税となる世帯（6万円）
- ・ 所得割額が非課税で均等割額がかかる世帯（5万円）
- ・ 同一年度内に2人以上の入所園児を有する世帯、又は小学校1～3年生の就学年齢と同一年齢の兄弟を有する世帯（2万円）

* 私立幼稚園（補助金の交付）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人 員	1,931 人	1,950 人	2,045 人
認定率	77.9 %	79.3 %	82.6 %

※認定率・・・寝屋川市在住で私立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する幼稚園就園奨励費

補助金の認定者数の割合

※幼稚園就園奨励費補助金の区分・・・補助対象世帯を市民税所得割額等により4つに、また、同一年度内に2人以上の入所園児又は小学校1～3年生の就学年齢と同一年齢の兄弟を有する世帯に区分し補助を実施

(イ) 私立幼稚園保護者補助金

公立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

また、幼児教育振興審議会の答申での公私間格差是正については、国の補助制度との整合を図りながら、平成22年度は、補助区分・補助単価を改定した。

【認定状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人 員	1,801人	1,793人	1,528人
就園奨励費補助対象者補助額	11,000円		*下記参照
就園奨励費補助対象外補助額	26,000円		30,000円

* 市民税所得割額 34,500円以下の世帯の2子目まで…15,000円

〃 183,000円以下の世帯の2子目まで…20,000円

〈点検・評価〉

(1) 幼児教育の振興

・実施計画に基づき、地域での子育て機能の充実への支援、教員の資質向上を図った。また、9幼稚園から6幼稚園への再構築を実施した。

(2) 幼児教育の内容充実

・地域に開かれた幼稚園づくりとして「ふれあい図書ルーム」の開放や絵本の読み聞かせ、園庭開放、園長による子育て相談、各行事への未就園児や地域の方の招待等を引き続き実施した。

・園数が減少した中で、「ふれあい図書ルーム」の貸出数は前年度に比べ1,211冊減、延べ利用者数も256人減となったが、地域の方の貸出数は442冊増、延べ利用者数は376人増と増加しており、地域とのつながりが図れている。

今後も未就園児や地域の方との交流が、未就園児の保護者間の交流や子育て

て情報の提供の場につながるよう、地域への情報発信や子育て支援機能の充実を図っていく。

- ・特色ある幼稚園づくりについては、南幼稚園が事業指定3年目を終え、異年齢交流を通じて地域に開かれた子育て支援センター的な役割を図り、未就園児や保護者のニーズに応じることができた。

園児にとっても継続して取り組むことで、①個々のめあてを持って段階的に基礎的な体力、運動能力を意欲的に培うことができ体力が向上した。②集中して、話が聴けるようになった。③楽しみながら英語に親しみ、友達とのコミュニケーションにつながった等、人間形成の基盤となる知識や知恵を楽しみながら養うことができた。指定は22年度で終了するが、今後も南キッズデーの取り組みを続けながら、地域に根ざした幼稚園教育を推進していく。

- ・子どもの成長と、親育ちを支援する観点から今年度改訂した「子育てステップ」シートを今後も活用し、保護者の子育て支援を図っていく。
- ・幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、他の幼稚園、保育所（園）、小・中学校との交流を実践した。ケース会議や合同研修の取り組みが始まった中学校区もあり、今後も授業交流等を進めていく。

(3) 幼児教育の環境づくり

- ・教職員の資質や指導力の向上のための研修が実施できた。今後、若手教員の育成と教育研究のより一層の活性化を図る。
- ・「私立幼稚園就園奨励費補助金」と「保護者補助金」の拡充により、私立幼稚園就園児童を有する世帯の経済的負担軽減と公私間格差是正への支援が実施できた。今後も国の動向を注視しながら、実施していく。

2 義務教育内容の充実

〈目標〉

小中一貫教育を推進し、「心豊かで、思いやりがあり、元気に生きる子」の育成をめざし、中学校区ごとに特色ある学校づくりを進めるとともに、英語教育や ICT 教育を行うなど教育内容の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

小中一貫教育を推進する中で、学力向上、生徒指導、英語教育、支援教育、心、体の育成の6分野において、中学校区ごとにそれぞれの目標を達成する。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1)小中一貫教育の推進

- ・未来の宝である子どもの育成に向けた、継続的・系統的・計画的な小中一貫教育の推進を図る。

(2)特色ある学校づくりの推進

- ・子どもの豊かな人間性や社会性などを育むため、ドリームプランを活用して、学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進する。

(3)少人数教育の推進

- ・小中一貫教育の推進とともに、習熟度別指導等少人数指導の充実と児童生徒支援人材やまなびングサポーターなどの様々な人材の活用を図り、子どもの生きる力を育む。

(4)学ぶ力の育成

- ・小学1年生から中学3年生までの全児童生徒を対象に、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を測り、学習改善を図る。

(5)英語教育の充実

- ・小中一貫教育の推進のもと、小学校の英語活動と中学校の英語教育を充実し、中学校卒業段階で卒業生の70%程度が英語検定3級程度の英語力を身につけることをめざす。

(6) ICT教育の充実

- ・パソコン・プロジェクター・電子黒板等の ICT 機器を授業で活用し、子どもの学ぶ意欲や探究心をよりいっそう引き出した「わかる授業」を行う。また、インターネットによる調べ学習等を行い、「子どもの情報活用能力」の育成を図る。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)小中一貫教育の推進

平成 17 年度から、小学校と中学校の段差をなくし、義務教育 9 年間を見通した継続性・系統性・計画性のある 1 中学校区 2 小学校の小中一貫教育を推進しており、その推進の柱として小中一貫教育推進委員会⁽²⁾を設置している。

同委員会で、校長会課題別研修（6 部会）と指導主事ワーキンググループ（6 WG）が、学力・生徒指導・英語教育・支援教育・心・体の各分野に分かれ調査・研究を行い、成果と課題を報告し、情報共有を図った。

また、小学校就学時には、教育委員会が指定する小学校と同一中学校区内のもう一つの小学校とを選ぶことができる学校選択制（受け入れ可能枠の範囲内）を実施している。さらに、昨年度末に、学校教育に関する有識者会議⁽³⁾から受けた、小中一貫教育の成果と今後の方向性についての「有識者提言」をもとに、これまでの取り組みの検証を行うとともに、5 年後・10 年後の「めざす子ども像」及び「めざそう値」の検討を行った。

〈6 分野の取り組み〉

●学力

どの子どもわかる授業づくりに向けて、「ユニバーサルデザインの授業づくり⁽⁴⁾」、「言語活動を大切にした授業」、「学び合いの授業」に取組み、すべての子どもが安心して学び、達成感と意欲がもてる授業づくりを推進した。

また、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材等を有効に活用した習熟度別授業や放課後学習等により、学校全体で学力向上に取り組むシステムづくりを行った。

また、4月に「家庭での生活習慣リーフレット」を小中学校の全保護者に配布し、学校と家庭の連携による9年間を見据えた啓発活動を行った。

●生徒指導

人間関係能力等を開発する視点での生徒指導の取り組みを推進し、自己有用感のある子どもの育成を図った。具体的には、人間関係づくりプログラム「ハートプログラム⁽⁵⁾」を、同じ中学校区の小学6年生及び中学校入学後まもない1年生を対象に、全校で実施した。

また、スクールソーシャルワーカー (SSW)⁽⁶⁾を、市の「ケース会議コーディネーター養成研修会」や、各校の「ケース会議」「虐待研修」の講師として活用し、不登校対策と支援教育の推進を図った。

児童生徒の携帯電話の使用については、「寝屋川市携帯三ヶ条」をもとに、児童生徒、保護者、地域へフィルタリングの啓発活動を推進するとともに、指導主事が地域や保護者に対する啓発の講演を実施した。携帯電話のフィルタリング設定率は、昨年度と比べ、小・中学校とも1.5倍に上昇した。

これらの取り組みの成果として、不登校者数の大幅な減少が見られた。

【不登校者数】

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
小 学 校	不登校者数	24 人	27 人	27 人
	不登校千人率	1.7	2.0	2.0
	(※全国平均)	(※3.2)	(※3.2)	(※3.2)
中 学 校	不登校者数	208 人	189 人	153 人
	不登校千人率	33.2	29.6	24.0
	(※全国平均)	(※29.0)	(※27.7)	(※27.4)

●英語教育

「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域（旧英語教育特区）」として、小・中学校で「国際コミュニケーション科」の授業を継続して

行うとともに、授業や会議を通して中学校区の教員や児童生徒の交流会を実施した。11月17日には「ホップ・ステップ・イングリッシュ交流会」を開催し、小学校を6ブロックに分け、英語活動の発表や交流授業を行った。交流会には24校882名の児童が参加し、校区中学生もスピーチやクイズ等で協力参加したり、リーダーとして小学生の間に入り、交流の中心となって活躍した。

●支援教育

支援教育コーディネーターの活用、校内委員会の充実、個別の指導計画・教育支援計画の作成等を推進する中で、校内支援体制の充実を図った。

また、1学期に、指導主事と巡回相談員が、全小学1年生を巡回参観する中で、子どもの背景にある課題の早期発見・早期支援につなげるとともに、関係機関(教育支援センター、医療機関、支援学校、子ども家庭センター、家庭児童相談室等)との連携も進め、適切な支援のシステムづくりを行った。

また、平成23年度から導入予定の小学2年生の「聴写テスト」と「小学3年生の巡回相談」について課題と効果を検証するために数校で実施し、本格実施に向けた基盤づくりを行った。

●心

道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じた「道徳教育」を推進し、道徳の授業公開を行う学校や、道徳の授業に関する研修会へ積極的に参加する教員が増加した。

また、異年齢交流、体験活動、小学校音楽会・小学校図工作品展・中学校美術展等、発表と鑑賞の機会を増やし、人権詩、人権作文や人権作品展にも取り組んだ。

平成19年度に発足して4年目となった中学生サミット⁽⁷⁾においては、「いじめ撲滅」「笑顔挨拶」「環境広報」の3つの部門に分かれ、年2回の会議を行うとともに、昨年度から「サミットキャンプ」を行うなど、さらに充実した取り組みに発展した。また、「いじめ劇の上演」・「いじめ劇上演DVDの全小・中学校への配布」等の活動も行った。

●体

市内全小・中学校参加による、市独自の「体力・運動能力調査及び運動習慣調査」を実施し、小学5年生から中学3年生の子どもの体力等のデータを分析するとともに、その結果を小中合同の体育研究会において協議し、今後の方策の検討を行った。平成22年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査の調査結果においては、前年度と比較して、中学生で全国との差が若干縮まった。

学校では、体育の授業などの改善をはじめ、「小・中学校の合同での運動部活動」の活性化等に取り組むとともに、学校・家庭・地域が協働で体力向上に取り組む必要性の啓発に取り組んだ。

また、全小学校での学童水泳記録会や小学校スポーツ大会の開催等、体力づくりに対する意識の高揚を図った。

【体力テスト】

	性別	平成21年度	平成22年度
小学校（5年生）	男子	48.9	48.9
	女子	48.5	48.5
中学校（2年生）	男子	47.1	47.5
	女子	46.8	47.3

※50メートル走や反復横跳び、ボール投げなど8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化して総和した合計点。

※全国のデータを50とした場合の数値

(2)特色ある学校づくりの推進

①ドリームプラン

子どもたちの夢を育み、各学校が特色ある学校づくりを進めることができるよう、「ドリームプラン」を平成15年度より実施し、各学校の特色や地域の資源を活かした「学校の特色づくり」を応援している。平成22年度は、小学校20校、中学校10校で実施した。

各校においては、研究発表会や公開授業の開催、各種大会・祭り等の体

験活動、幼・小・中学校交流、諸外国をはじめ他地域との交流（テレビ会議）等に取り組む中で、特色ある学校づくりが進んだ。

〈主な内容〉

◎ブルキナファソ（西アフリカ）との交流、国語授業研究会	【東小】
◎萱島くすの木太鼓の体験活動、弦楽四重奏コンサート	【南小】
◎ふれあい農園での体験活動、親子料理教室、異年齢集団活動	【成美小】
◎校内漢字検定、校内百マス検定、1年生からの辞書引き学習	【和光小】
◎英国の学校との絵本共同制作等異文化交流	【国松緑丘小】
◎すこやかフェスタ、校区子ども議会、萱島駅掲示板	【五中校区】
◎シンガポールとの交流、JOY JOY スタディ（単元習得学習）	【八中】
◎フランス・インドネシア・ロシア等との壁画共同制作	【友呂岐中】

(3)少人数教育の推進

確かな学力を子どもたち一人ひとりに身につけさせるため、支援人材等の積極的な活用による少人数指導、習熟度別指導の充実を図るとともに、校内研修会において授業研究を積極的に進めた。

①少人数教育推進人材

少人数指導、ティームティーチング等の少人数教育を推進し、基礎的・基本的な学力の定着、きめ細かな教科指導を実現するために、各小学校に1名、各中学校に2名の計48名を配置した。

②地域人材の活用

小学校における各教科領域、クラブ活動をはじめ、環境教育、福祉、ボランティア、国際教育、補習授業など今日的な教育の推進を図った。

【活動実績】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総活用回数	802回	680回	840回

③まなびングサポーター

各小中学校で大学生を教員補助者として活用し、学習指導の充実を図った。

【活動実績】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総活用回数	1,485 回	738 回	959 回
登録人数	72 人	41 人	47 人
大学数	31 大学	22 大学	25 大学

④学校インターンシップ⁽⁸⁾の活用

大学等による学校インターンシップを積極的に受け入れ、授業補助として学生を活用しながら、新たな授業づくりに取り組んだ。

現在、学校インターンシップ等の受け入れ等を含む提携大学等は、9 大学 1 高専である。

・摂南大学 ・大阪電気通信大学 ・京都産業大学 ・大阪国際大学 ・関西大学
 ・関西外国語大学 ・同志社大学 ・同志社女子大学 ・大阪総合保育大学
 ・大阪府立大学工業高等専門学校

(4)学ぶ力の育成

①学習到達度調査⁽⁹⁾

学習到達度調査によって、各校の学力の課題が明らかになり、学校全体として、指導方法の工夫改善、学習内容改善等、具体的な対応をしている。また、調査結果を記載した個人票を各家庭に配布し、学校と家庭が子どもの学習内容の定着度を共有した。

平成 22 年度は、子どもの学習や生活の習慣に関する個票も作成し、個人懇談で活用する等、家庭と連携して、家庭学習の充実や基本的な生活習慣の改善に取り組んだ。

さらに、中学校区において、共通の指標として学習到達度調査を活用することで学力の状況を把握し、子ども一人ひとりの学力向上に向け、小中 9 年間を見通した指導に活用した。

平成 21 年度より、全国学力・学習状況調査₍₁₀₎と市の学習到達度調査をリンクさせるため、その内容の工夫・改善を図った。

【平成 22 年度学習到達度調査結果】

教科		小学校				中学校		
		2年	3年	4年	5年	1年	2年	3年
国語	平均正答率	82.3%	74.2%	66.3%	67.3%	68.4%	65.7%	
	達成率	74.1%	68.2%	57.9%	60.7%	60.4%	55.6%	
算数 数学	平均正答率	88.5%	79.8%	74.7%	74.6%	72.2%	59.3%	
	達成率	86.5%	79.4%	76.8%	74.0%	70.0%	52.9%	
英語	平均正答率					82.9%	66.5%	60.0%
	達成率						54.1%	54.6%

※達成率とは習得状況が「概ね満足」と考えられる児童生徒数の割合をあらわしている。

②平成 22 年度全国学力・学習状況調査

平成 22 年 4 月に小学 6 年生と中学 3 年生を対象にした、全国学力・学習状況調査が行われた。調査結果より、前年度と比較して全国との差は、国語・算数・数学の A 区分問題（知識に関する問題）で、小学校では、全国平均に近づき、中学校では、全国平均との差が縮小しつつある状況である。しかし、B 区分問題（活用に関する問題）では、全国との差が依然大きく、課題となっている。

生活状況調査においては、「朝ごはんの摂取率」や「起床時間」の質問に対して、小・中学校とも改善が見られ、約 90%の子どもたちが、午前 7 時 30 分までに起き、ごはんを食べ、登校している状況が確認できた。しかし、「学校の時間以外に普段(月～金曜日)、1 日どれくらい勉強しますか」という質問に対しては、小学校で 9.9%、中学校では 13.0%が「全くしない」という結果であり、全国に比べて厳しい状況が見られた。

(5)英語教育の充実

小中一貫教育でめざす「コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、平成 17 年度より寝屋川市小中学校英語教育

特区、平成 20 年 7 月から「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域」として、「国際コミュニケーション科」を設置してきた。平成 17 年度のスタート時に小学校英語教育支援者主導で進めてきた小学校の国際コミュニケーション科の授業も、今では 70%を超える担任が一人で授業を行えるようになった。

小学校では、平成 23 年度より実施の新学習指導要領で必修となる外国語活動のあり方を念頭に授業の充実を図り、小学校の取り組みをどう中学校へつなぐかを課題として研究を進めた。

また、中学校では、国際コミュニケーション科と英語科の融合についての研究を中心に進め、よりコミュニケーションを積極的に図る授業のあり方についても、研究推進を図った。

①外国人英語講師（NET）の配置

児童生徒に国際感覚とコミュニケーション力を身につけさせるため、ネイティブスピーカー 12 名を各中学校区に 1 名ずつ配置し、英語に親しみ学ぼうとする意欲向上、多文化理解において成果をあげた。

②小学校英語教育支援者の配置

小学校における英語教育推進のため、児童英語教育に精通する専門的な知識を有する人材を同一中学校の 2 小学校に、原則 1 名配置（計 14 名）し、教員と協力してコミュニケーション力を育成するための授業の補助を行った。

③英語検定受検料の補助

中学 3 年卒業時に、英検 3 級程度の英語力を取得することを達成目標とし、生徒の英検受検に際し、中学校在籍 3 年間のうち 2 回、1,000 円を補助する。

また、小学 6 年生全員を対象に、児童英検受検料 574 円を補助している。児童生徒が自らの英語力に自信が持てるよう、児童英検・英検受検に向けた啓発に努めた。

【受検者数の推移】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
級 別	受検者数	受検者数	受検者数
2 級・準 2 級	46 人	62 人	61 人
3 級	460 人	616 人	499 人
4 級	964 人	786 人	936 人
5 級	746 人	874 人	745 人
受検率	53.3%	56.6%	54.2%

【児童英検について】 ブロンズ・シルバー・ゴールド受検⁽¹¹⁾

*ブロンズ受検：1,953 人

	平成 21 年度平均点	平成 22 年度平均点
寝屋川市 6 年生	85.7 点	86.3 点
児童英検全体	81.4 点	81.4 点

*シルバー受検：188 人

	平成 21 年度平均点	平成 22 年度平均点
寝屋川市 6 年生	83.9 点	85.7 点
児童英検全体	83.6 点	83.6 点

*ゴールド受検：72 人

	平成 21 年度平均点	平成 22 年度平均点
寝屋川市 6 年生	76.6 点	73.8 点
児童英検全体	74.5 点	74.5 点

【国際コミュニケーション科アンケート結果】

国際コミュニケーション科の時間は楽しいですか。

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
楽しいと回答 (平成21年度)	94.3%	89.5%	87.5%	88.4%	77.9%	78.5%	86.5%
楽しいと回答 (平成22年度)	94.7%	93.3%	90.4%	84.8%	81.3%	74.5%	73.5%

※市立小中学校全校全児童生徒を対象に平成21年・平成22年の12月に実施した結果

(6)ICT 教育の充実

国のスクールニューディール構想による補助金等を活用して、昨年度までに、小・中学校のパソコンは3,240台（各校90台、うちパソコン室42台）、プロジェクター216台（各校6台）、書画カメラ144台（各校4台）、電子黒板36台（各校1台）、地上デジタル対応テレビ144台（各校4台）を整備した。こうしたICT環境を活用し、すべての教室でICTが活用された授業が行われるため、教育用アプリケーションのメンテナンスやソフトウェアのインストールを行った。

パソコンを活用した教材提示や、外部接続によるビデオカメラの活用等により、授業において子どもへの興味・関心を深めることができた。特に、教材提示や児童の意見発表では、書画カメラの利用が非常に有効であった。

【教員のICT活用指導力調査⁽¹²⁾】

学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

○授業中にICTを活用して指導する能力

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校 (※全国平均)	70.4% (※56.7%)	70.3% (※59.5%)	74.5% (※63.8%)
中学校 (※全国平均)	53.5% (※54.0%)	57.3% (※55.1%)	60.8% (※58.6%)

※「わりにできる」「ややできる」の占める割合

〈点検・評価〉

(1) **小中一貫教育の推進**

- ・ 校長会課題別研修と指導主事ワーキンググループの6つの分野（「学力」・「生徒指導」・「英語」・「支援教育」・「心」・「体」）ごとに、5年後、10年後の方策について検討することができた。
- ・ 「ユニバーサルデザインの授業づくり」を推進するため、市全体で授業チェックシートを共有し、各学校、中学校区でそれぞれの実態に応じて活用することは、すべての子どもが安心して学べる授業につながるものと考えられ、今後、「言語活動」「学び合い」を組み合わせ、より一層の授業改善の推進が必要である。
- ・ ケース会議コーディネーター養成のための研修会の定期的な開催や、スクールソーシャルワーカーを講師とした虐待研修会の全小中学校での実施等を、市として行っていることについては、全国的にも例がない取り組みであり、子どもの背景にある課題の早期発見・早期支援につなげることができると考えられる。
- ・ 「支援教育」において、指導主事と巡回相談員が全小学1年生を巡回参観することが、子どもの課題を的確にとらえるとともに、具体的な手だてのわかる教員の育成につながっている。
- ・ 人間関係づくりプログラムである「ハートプログラム」を全小中学校で実施したことにより、児童生徒のコミュニケーション力の育成が図られた。
- ・ 心力の育成において、道徳教育の充実は欠かせないものであり、今後、すべての学校で道徳の研究を実施するとともに、体験学習・キャリア教育等の充実も図る必要がある。
- ・ 「中学生サミット」においては、子どもたち自身が、自らの課題を把握・分析し、解決の糸口を見つけていく力が育ってきたと考えられる。子どもが自分たちのまちを意識し、自分たちの手で良くしていこうという気持ちの芽生えは、今後の生徒指導・学力向上を含めた全ての学校生活において、非常に有効である。
- ・ 携帯電話については、「寝屋川市携帯三ヶ条」の策定をはじめとした対策や

各学校・地域で研修会を開く等の取り組みが、全国でも先進的な取り組みとして注目を集め、子どもを取り巻く情報メディア環境に対する教員や保護者の理解は、他市に比べてたいへん進んでいる。

- ・スクールソーシャルワーカーの活用によるケース会議の充実、ハートプログラムによる人間関係づくり、ユニバーサルデザインの授業づくり等、指導体制の構築により、不登校者数の大幅な減少が見られた。特に中学校の不登校千人率は、全国平均 27.4 に対し、24.0 と大きな成果が見られた。
- ・各中学校区において、小中一貫教育を具体的に進める研修会が定期的開催され、本市における小中一貫教育推進の大きな原動力となった。

(2) 特色ある学校づくりの推進

- ・ドリームプランにより、各学校が学力向上をはじめ、食育、環境教育、国際教育など、学校や地域の特色を活かしたプランのもと、学校全体の取り組みとして実施しており、保護者・地域から高く評価されている。
- ・地域人材・まなびングサポーター等を活用した様々な特色ある取り組みは学校と地域との連携を強化し、それぞれの中学校区の活性化につながっている。

(3) 少人数教育の推進

- ・少人数教育推進人材、まなびんぐサポーター等の配置により、各校で習熟度別指導等による少人数授業の取り組みが進み、個々の習熟状況に対応した授業や補習授業が行われ、子どもの学習意欲の向上や基礎学力の定着へとつながっている。

(4) 学ぶ力の育成

- ・全国学力・学習状況調査及び学習到達度調査の結果から、学んだ知識や技能を活用する力に課題が見られる。学力向上という喫緊の課題克服のためには、新学習指導要領にもあるように、言語力をいっそう育成することが求められる。具体的には、国語科指導の工夫・改善を進めるとともに、教科横断的に小中9年間を見通した、一貫した言語力育成のカリキュラムを作成する必要がある。
- ・全教科において、ペア学習・班学習を取り入れ、子どもがコミュニケーションをとる時間を可能な限り多く取ることが求められる。また、1時間の

授業終了時に学んだことを記録させることは、学習の振り返りと同時に言語力の確実な向上を図るために有効な手立てである。

- ・子どもが意欲を持って継続して学ぶために、生活習慣を整えることが大切なことは、調査により明らかである。市として「生活習慣リーフレット」を配布したことは、学校が地域・家庭と課題を共有し、家庭学習の定着を図り、学ぶ力の育成を図るための啓発活動となったと考えられる。

(5) 英語教育の充実

- ・毎年実施している国際コミュニケーション科アンケートで、同科の時間が楽しいと答える児童生徒の割合が非常に高いことは評価できる。
- ・アンケート調査より、外国人英語講師（NET）が加わる授業を楽しく感じている児童は、どの学年も 90%を超えており、国際コミュニケーションの授業の意欲喚起、活性化につながっている。
- ・NET の配置により、外国の暮らしや文化等、特に NET の出身国に対して児童が多くに興味や関心を持ち、意欲や関心の向上につながっている。
- ・小中一貫教育でめざす「コミュニケーション能力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、柱の一つとして位置づけてきた国際コミュニケーション科であるが、英語が通じる喜びを知ったことで、校外の学習においても、外国の人に積極的に話しかける児童生徒も増え、コミュニケーション力・表現力が向上した。
- ・中学 3 年卒業時に、英検 3 級程度の英語力を取得するという達成目標については、平成 22 年度の英検 3 級受検率は 28.0%であり、目標指標の 3 級受検率 70%にはまだまだ及んでいない。英検 3 級受検は 4 級取得が意欲につながることから、日頃の授業の取り組みの改善を継続し、生徒自身が英語に対する自信が持てるよう、中学 2 年生で英検 4 級を全員受検させる等の施策も含め、計画的に受検率を上げていく方策を講じる必要がある。

(6) ICT 教育の充実

- ・ICT 環境の整備に伴い、様々な教育活動において、パソコン・電子黒板等の情報機器を効果的に活用し、「わかる授業」の実現をめざすことが望まれる。しかしながら、中学校教員の授業における活用状況においては、平成 21 年度と比較すると少し伸びてはいるものの、教科の広がりという点で、

まだ課題が残っている。

- ・昨年度末に設置された電子黒板については、国際コミュニケーション科を中心に活用されているが、今後、多様な活用法を研究するとともに、教員研修の実施回数を増やすなど、効果的な活用を図っていく必要がある。
- ・現代社会において、誰もが自由に情報を収集、発信できる環境が急速に普及した反面、ネットワーク上の有害情報や悪意のある情報発信が発生しているという現状を踏まえ、情報社会における正しい判断や望ましい態度等、情報モラルの育成に努めることが不可欠となる。「携帯・ネットいじめ対策会議」の実施やさまざまな啓発活動により、子どもを取り巻く ICT 環境に対する教員や保護者の理解が本市は、他市に比べて大きく進んでいるが、道徳や総合的な学習の時間などで全教員が情報モラルの授業を行えるよう、より一層の資質向上に努めなければならない。

3 教育条件の充実

〈目標〉

一人ひとりが心身ともに健やかに育つよう、教育指導の質的、技術的向上、児童生徒に対する生活支援の充実、学校園の安全確保、施設整備など、教育条件や教育環境の一層の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

学校の安全管理に努めるとともに、施設の計画的な耐震化や学校給食の充実・効率化など、より一層安全で快適な教育環境を整える必要がある。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・小・中学校の教育課題と新しい教育課程に対応できるよう、小・中学校教職員の質的向上をめざした教職員研修を実施する。
- ・幼・小・中学校園の連携を進めるとともに、教育内容や授業方法の質的・技術的向上を図るための研究活動を一層充実する。
- ・教職員の意識改革や研鑽意欲の向上のため、実践研究文を募る。
- ・評価・育成システム₍₁₃₎を活用し、教職員の質的向上を図る。

(2)奨学資金制度等の推進

- ・高等学校などへの修学が困難な人に対し、奨学資金の支給を行う。
- ・経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行う。

(3)児童生徒に対する生活支援活動の充実

- ・保護者などからの学校生活や家庭生活の悩みなどに応じるため、電話相談や来所による教育相談を行う。
- ・小・中学生の学校生活に関する悩みを解消するため、電話相談案内カードを配付し、電話による教育相談を行う。
- ・不登校児童生徒に対し、自立を支援するとともに、同年代の子ども

- と交流する場を提供するため、適応指導教室を設置し、その指導員や学生相談員が支援することにより登校状況の改善を図る。
- ・不登校の児童生徒への支援として、学生相談員を家庭に派遣し、人間関係を広げることにより心をやわらげ、自立と登校状況の改善を図る。
 - ・いじめや不登校などの児童生徒に対応するため、スクールカウンセラーなどを配置する。
 - ・外国人児童生徒の自立を支援する。

(4) 学校園の安全対策の推進

- ・学校園危機管理マニュアルを活用し、安全管理を行うとともに、小学校においては警備員を配置するなど引き続き学校安全の充実に努める。また、大阪府の補助制度である学校安全対策交付金が廃止されるため、有人警備事業の見直しを含め安全対策について検討する。

(5) 学校施設の充実

- ・優先度に応じて校舎の耐震補強設計及び耐震補強工事を行うとともに、早期完成をめざす。

(6) 教材・教具・図書等の充実

- ・教材・教具をはじめ、地域公共ネットワーク整備に伴うパソコン教材など学校管理運営にかかる基本的な経費について充実に努める。

(7) 学校給食の充実・効率化

- ・「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生管理の強化を図るとともに、学校給食調理業務の委託を進める。

(8) 学校施設の有効活用

- ・屋内運動場、グラウンド等学校施設を地域活動の場として開放し、一層の有効活用を図る。
- ・旧明德小学校跡地利用については、『公共施設等整備・再編計画』に基づき、事務を進める。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

①教育実践研究文の募集

本市立校園の教職員が自らの実践内容を整理し、理論的に究明し、今後の教育実践に役立てることを目的として、教育実践の研究文募集を行った。

最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、優良賞 6 点を表彰し、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒償式にて発表した。

【年度別応募点数】

	応募点数			応募校園数
	総数	個人研究	共同研究	
平成 20 年度	146 点	138 点	8 点	4 幼稚園・全小中学校
平成 21 年度	133 点	122 点	11 点	4 幼稚園・全小中学校
平成 22 年度	135 点	120 点	15 点	4 幼稚園・全小中学校

②寝屋川教育フォーラム

市民・保護者・教職員が目標の共有化を図る場として、8月に実施し、基調テーマに沿ったシンポジウムと、学校からの実践報告を通して、寝屋川市の教育改革の成果及び教育の方向性を情報発信した。

【年度別テーマ及び参加者数】

	基調テーマ	シンポジウム・講演（テーマ）	参加者数
平成 20 年度	授業づくり	授業ではぐくむ「生きる力」 －感じる・考える・表現する－	1,432 人
平成 21 年度	言語力の育成	言語力の育成をめざして －「わかる」型と伝える技術－	1,506 人
平成 22 年度	言語力の育成	ことばを育て思考力を鍛える －教科の力と学ぶ意欲をはぐくむ言語活動－	1,586 人

③教育研究員制度

市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員が、9年間を通じた教科指導やカリキュラム開発、幼小連携などの実践研究を進め、小中一貫教育の推進を図った。

【平成 22 年度の研究活動】

- ◎基本テーマ : 「一人ひとりが生きる授業・保育をめざして」
- ◎課題研究テーマ : 「幼稚園・小学校・中学校の一貫性ある教育の推進」
- ◎研究員 : 全 118 名 / 幼稚園 6 名・小学校 68 名・中学校 44 名
- ◎研究発表会 : 平成 23 年 2 月 21 日に実施
- ◎研究紀要 : 第 83 号を作成

④教職員研修

寝屋川市立幼・小・中学校園の教職員に対して、その資質向上を図るために、教職員の経験年数、学校園の組織的運営、生徒指導・支援教育等の教育課題に応じた研修などを実施した。

また、新学習指導要領への移行を受け、小学校教科担当者研修や小中学校授業づくり研修を全教科にわたって行った。そして、ICT 機器を効果的に活用するための研修や情報モラルに関する研修など、内容等の工夫・改善を図った。

学校ごとに教職員研修の受講状況を把握し、積極的な研修への参加を促した。その結果、平成 22 年度は、実施回数 230 回、延べ受講者数 7,376 名と大幅に増加した。

経験豊かな教職員が少なくなっている中、平成 22 年度には、寝屋川市教職員研修基本方針を作成した。(詳細は P 92 を参照)

⑤評価・育成システムの活用

小中一貫教育の中で、校長面談では、中学校区としてどのような子どもを育てていくのかを明確にし、具体的に数値目標を入れた目標設定及び評価面談を実施した。さらに、学校長が自らの設定目標を教職員に示すことで、教職員が学校の目標を共有した上で、その達成に向けた個人

目標を具体的に設定することができた。

また、学校長は教職員が目標達成に向けた取り組みを進めるに際し、面談等を通じて必要な指導・助言・支援を行った。

⑥優秀な教職員等の育成

府内公立学校の模範となる優れた取り組みや実践活動などを行った教職員として、平成 22 年度は小学校 8 名、中学校 5 名が、また団体として、小学校 1 校、中学校 2 校が大阪府教育委員会から表彰された。

また、平成 21 年度被表彰者 1 名が、平成 22 年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けた。

(2)奨学資金制度等の推進

①奨学資金制度

経済的理由により高等学校（通信制課程を含む）または高等専門学校などへの修学に困難な者に対して奨学資金の給付を行うことにより、教育の保障及び経済的負担の軽減を図った。

【支給状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
支給人数	230 人	230 人	230 人
申請者数	512 人	591 人	532 人
給付金額	月額 5,000 円	月額 5,000 円	月額 5,000 円

②就学援助制度

経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行った。

また、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図った。

【義務教育就学援助認定状況】

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,268 人	23.7%	3,288 人	24.3%	3,319 人	25.2%
中学校	1,585 人	25.3%	1,728 人	27.1%	1,789 人	28.2%
合 計	4,853 人	24.2%	5,016 人	25.1%	5,108 人	26.1%

【特別支援教育就学奨励支給状況】

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	人員	支給率	人員	支給率	人員	支給率
小学校	189 人	56.4%	200 人	54.2%	181 人	51.0%
中学校	44 人	45.4%	55 人	47.0%	56 人	46.7%
合 計	233 人	53.9%	255 人	52.4%	237 人	49.9%

③中学校夜間学級生徒に対する就学援助

大阪府教育委員会が平成 21 年度より夜間学級設置市への補助金を廃止し、生徒の居住する市町村でその就学援助を実施するべきであるという方針を打ち出したことを受け、中学校夜間学級生徒に対する就学援助を実施した。(対象は 6 名)

(3)児童生徒に対する生活支援活動の充実

①教育支援活動

●教育相談

電話相談・来所相談は、小・中学生、保護者等から不登校・学業・進路など 151 件、延べ 1,024 回の教育相談を実施した。

適応指導教室では、20 名の不登校児童生徒に、登校状況の改善に向けた支援を行った。

学生相談員については、24 件の児童生徒の家庭に派遣し自立を支援した。

● スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有する者を中学校区に1名ずつ配置し、教職員との連携のもと、不登校の未然防止、いじめ・問題行動等の早期発見など、児童生徒や保護者の教育相談活動の充実を図った。

● 児童生徒支援人材

小中学校における生活・生徒指導体制の充実を図ることを目的として、12中学校区に24名を教員補助者として配置し、児童生徒の生活面・学習面での支援および、不登校児童生徒の学習支援・教育相談等を行った。

また、放課後の個別学習（寝屋川版まなび舎）等において、児童生徒の学習面での支援も行った。

● スクールソーシャルワーカー

各学校におけるケース会議を充実させ、家庭環境など子どもたちの抱える問題に対して、学校・家庭や地域・関係諸機関等に働きかけることで、不登校や非行などの問題を未然に防止した。

また、事案が生起したときには、関係諸機関や専門家チーム等によるチームを編成して学校の取り組みを支援すること（福祉的アプローチ）により、早期解決を図った。府事業として平成17年度から3年間配置されていたが、平成20年度より、市事業として配置している。

② 外国人児童生徒の自立支援

諸外国から市内小・中学校に入学又は編入学した児童生徒の日本語習得及び学校生活の自立を支援するため、自立支援通訳を派遣した。自立支援通訳は、学校・学級担任と連携して学習指導の援助、保護者と学校及び担任との懇談補助等を行っている。

(4) 学校園の安全対策の推進

① 学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実

● 防犯カメラ・電子錠（オートロック）等の設置

校門の集中管理の一層の徹底を図るために、各小・中学校に防犯カメラを、各小・中学校及び幼稚園に電子錠（オートロック）、カメラ付インターホン、非常防犯ベルを設置している。

● 小学校における有人警備の実施

小学校における有人警備については、平成 17 年度から大阪府の学校安全緊急対策事業費補助（平成 21 年度からは学校安全対策交付金）を受けて、各小学校に警備員 1 名を常駐配備し、不審者への緊急対応と児童・教職員の安全確保に努めた。

また、平成 22 年度末で同交付金が廃止されることから有人警備事業の見直しを行い、平成 23 年度から実施する学校安全監視員の委託に向けて準備を進めた。

● 学校園施設の機械警備の実施

各幼・小・中学校園の夜間及び休日における防犯のため、機械警備を実施した。

② 学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

不審者侵入時の対応を中心とした学校園危機管理マニュアル改訂版「校門で守るみんなの命」を平成 17 年度に策定し、各学校園においても危機管理マニュアルを作成し、毎年、見直しも含めて再点検を行う中で、安全確保に努めている。

(5) 学校施設の充実

① 耐震化の前倒し、安全・安心な学校づくり交付金の活用

平成 20 年 6 月に地震防災対策特別措置法が改正され、学校施設の耐震化を促進するため、平成 22 年度までの時限措置として Is 値₍₁₄₎ 0.3 未

満の施設に対する安全・安心な学校づくり交付金の補助率や起債充当率が引き上げられた。

また、平成 22 年 10 月には、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策が閣議決定され、地方負担額の軽減を図るための平成 22 年度補正予算を活用した安全・安心な学校づくり交付金事業を 3 月補正で予算化し、小学校の校舎棟 6 校 9 棟、屋内運動場 2 校 2 棟、中学校の校舎棟 5 校 7 棟の事業前倒しを実施した。

②耐震化事業の取り組み

平成 22 年度の学校施設の耐震化事業(※ 1)は、小学校の校舎棟 10 校 13 棟、屋内運動場 3 校 3 棟、中学校の校舎棟 4 校 6 棟の校舎棟の耐震化工事を行い、平成 22 年度末現在、全棟数 185 棟の内 104 棟の耐震化が完了し、耐震化率は前年度 44.3%から 56.2%となった。

※ 1 【耐震化事業】

小学校 (10 校 13 棟)		中学校 (4 校 6 棟)	
東小学校	普通教室棟	第二中学校	普通教室棟
西小学校	普通教室棟、 特別・普通教室棟	第三中学校	管理及び普通・特別教室棟、 特別教室棟
第五小学校	普通教室棟	第九中学校	特別教室棟
啓明小学校	普通教室棟	中木田中学校	管理及び普通・特別教室棟
木田小学校	普通教室棟		
神田小学校	普通教室棟		
堀溝小学校	管理棟及び普通・特別教室棟		
桜小学校	普通・特別教室棟		

楠根小学校	管理及び普通・特別教室棟、 普通教室棟
-------	------------------------

※ 管理棟（職員室・事務室等が含まれる棟）

※ 特別教室棟（音楽室・理科室等が含まれる棟）

小学校（3校3棟）	
池田小学校	屋内運動場
啓明小学校	屋内運動場
和光小学校	屋内運動場

③学校施設の整備・改修

老朽化したプールの改修や屋上防水の改修、教室の床修理などを実施した。

トイレの改修については、学校からの要望を受けて学校とも協議しながら緊急性や優先度に応じて工事・修繕対応を行った。

また、大阪府の緊急雇用創出基金事業制度を活用した中学校・幼稚園便所美化推進事業を当初予算で予算化し、5月から6月にかけて全ての中学校・幼稚園のトイレ清掃を実施した。

さらに、平成21年度3月補正で予算化された、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用して、東小学校屋内運動場便所改修工事・宇谷小学校公共下水道接続工事や第五中学校屋上防水工事を実施した。

(6)教材・教具・図書等の充実

①学校図書の充実

学校図書館の蔵書充実のため、子どもの希望にも応えながら、新しい本を購入した。

また、各小学校では、地域ボランティア等の協力による読み聞かせや読書の時間の設定、各中学校では、「朝の読書」を実施するなど、読書活動推進の取り組みを進めた。

【学校図書館の蔵書冊数】（各年度9月調査）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	196,343冊	203,982冊	211,982冊
中学校	131,465冊	136,893冊	142,202冊

(7)学校給食の充実・効率化

①給食調理場の改修

年次的な給食調理場の改修として、古くなったガス温水ボイラーの取替え（石津小）や調理場内の適切な温度・湿度管理のため空調機を木屋小学校に設置し施設設備の充実を図った。

②調理業務の委託化

学校給食調理業務の委託計画に基づき、平成21年4月から楠根小学校と梅が丘小学校を、平成22年4月から三井小学校と石津小学校の給食調理業務の委託を実施した。

また、平成23年度に民間委託を実施する西小学校と堀溝小学校の保護者等への説明を行うとともに、11月に入札により委託業者を選定し、委託に向けて準備を進めた。

【委託計画と委託実績】

委託計画			実績
年度	校数	実施学校	委託業者名
平成21年度	2校	楠根小学校 梅が丘小学校	阪神給食(株) 名阪食品(株)
平成22年度	2校	三井小学校 石津小学校	(株)テストィパル 双葉給食(株)
平成23年度	2校	西小学校 堀溝小学校	— —

(8)学校施設の有効活用

①施設の活用状況

学校教育に支障のない範囲で、体育館・運動場等の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図った。

【学校施設利用件数】

	体育館	運動場	教室
小学校	1,353 件	883 件	35 件
中学校	462 件	112 件	9 件
旧明德小学校	340 件	721 件	0 件
合計	2,155 件	1,716 件	44 件

②旧明德小学校の跡地利用

『公共施設等整備・再編計画』において、売却方針が出されたことを受け、市長部局、水道局と売却に向けての懸案事項の整理等を行った。

また、学校跡地に隣接するUR都市機構とは、接道に関する申し入れ等、3回の協議を行った。

*平成23年度中は、東日本大震災（3/11）による被災者用の避難施設となる予定である。

〈点検・評価〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・教職員の指導力向上については、教育実践研究文の募集や教育研究員活動による実践研究の成果が学校に広く知らされることにより、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かされている。
- ・教職員の資質および専門性の向上を図るために、教職員の経験年数に応じた研修を効果的に実施していく必要がある。
- ・平成22年度は、230回の研修を実施し、延べ7,396名の教職員が受講した。

内容等の工夫・改善により、前年度より研修回数は 23 回、受講数は 2,342 名増加した。受講者のアンケートによると、「内容に満足した」、「研修したことを実践したい」がともに 95%に達している。今後も研修内容が、具体的な実践力につながるよう一層充実させていく。

- ・評価・育成システムの活用により、中学校区での校長目標設定面談の実施や、数値目標を具体的に設定することで、さらに明確な検証を行うことができ、次年度の目標設定に有効につながっている。
- ・教育フォーラムについては、教員・保護者・市民が教育課題を共有することをめざし、テーマ及びシンポジウムの充実に努める。

(2) 奨学資金制度等の推進

- ・奨学資金制度については、高校生授業料無償化などの社会情勢の変化も踏まえ、事業のあり方を検討する必要がある。
- ・就学援助制度については、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施につながる事ができた。今後も、引き続き、適正な実施に努めていくことが必要である。

(3) 児童生徒に対する生活支援活動の充実

- ・スクールソーシャルワーカーの配置による「ケース会議の充実」及び「各校での虐待研修の充実」により、子どもの背景にある課題を見据えた的確なアセスメント（見立て）とプランニング（手立て）を行うことができた。
- ・虐待をはじめ子どもの生活における問題の早期発見と早期対応により、問題行動数が減少した学校があるとの報告もあり、成果が着実に上がってきたと考えられる。
- ・児童生徒支援人材による「不登校対応」及び「放課後の個別学習（寝屋川版まなび舎）」については、子どもへの個に応じた指導につながっており、今後もその活用の充実を図ることで、子どもの学ぶ意欲の向上につなげていく必要がある。
- ・スクールカウンセラー・児童生徒支援人材・スクールソーシャルワーカー等の活用により、子どもたちの生活状況の改善が図られ、不登校者数が大幅に減少した。

(4) 学校園の安全対策の推進

- ・平成 17 年度から各小学校に警備員 1 名を配置し、不審者侵入事犯の抑止や安全管理に努めてきた。今後は、学校安全監視員の委託を引き続き実施することにより、学校安全の充実を図る。

(5) 学校施設の充実

- ・耐震化においては、引き続き耐震化診断・耐震補強設計と耐震工事の前倒しを推し進めながら、国の財政措置の活用を図り「耐震化推進計画」の期間短縮を図っていく。

(6) 教材・教具・図書等の充実

- ・新学習指導要領においては、「言語活動の充実」がうたわれており、国語をはじめとする全ての教科等において、子どもの言語の力をはぐくむことが不可欠である。そして、子どもの自主的な読書活動により、その充実がよりいっそう図れるものと考えられる。各校の蔵書冊数については、子どものニーズに応じた図書の購入も含め、さらなる充実を図っていく。

(7) 学校給食の充実・効率化

- ・学校給食施設・設備の改修や厨房器機等の更新を年次的に行い、学校給食の充実を図っていく。
- ・調理業務の民間委託については、直営校と同じように学校給食衛生管理基準に基づき円滑に安全、安心な学校給食を実施しており、今後、委託を予定している学校についても効率化を図るとともに計画的に委託を推進していく。

(8) 学校施設の有効活用

- ・旧明德小学校跡地については、東日本大震災の被災者用の避難施設として位置づけられたことにより、売却に係る事務は一旦、休止しているものの、今後の売却の方向性が再度、示された際には、時期を失することなく遂行していく。

社会教育

2 社会教育の充実

1 学習活動の充実

〈目標〉

多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会を提供する。また、社会教育関係団体等の自主的な活動を支援するとともに指導者を育成する。

〈取り組みの方向〉

社会教育関係団体等の自主的な活動の支援、指導体制のさらなる充実、関係機関や団体との連携・ネットワーク化を進め、少子高齢化等に対応した学習機会を提供する。

〈平成22年度の主な取り組み〉

(1)自主的活動の促進

- ・社会教育関係団体や市民グループが行う自主的な活動などを支援する。

(2)指導体制の充実

- ・社会教育主事講習や社会教育関係研修会等に積極的に参加し、指導体制の充実を図る。
- ・各種指導者養成講座等を実施し、社会教育活動における指導者としてまちのせんせい⁽¹⁵⁾や、スポーツインストラクターなどを養成する。

(3)関係機関・団体との連携

- ・社会教育関係団体や地域住民と連携し、市民と協働して子どもの安全確保や青少年健全育成、学習活動等を推進する。

(4)学習機会の充実

- ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層を対象とした各種学級や講座を開催する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)自主的活動の促進

社会教育関係団体や市民グループが実行委員会を組織して開催する「市民文化祭」「公民館まつり」等、日頃の活動成果や交流の場を提供することにより、市民の自主的な活動を支援した。

【イベント参加状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
市民文化祭	11,826 人	10,197 人	10,147 人
公民館まつり	7,322 人	8,676 人	8,584 人
フェットエスポアール (エスポアールまつり)	8,843 人	新型インフルエンザ により中止	9,883 人
元気夢まつり	33,500 人	新型インフルエンザ により中止	26,935 人

(2)指導体制の充実

- ①市民の社会教育活動を支援するため、社会教育部内の職員が社会教育主事講習の受講や各種研修会への参加、社会教育関係団体等の指導者を対象とした指導者研修会・研究大会等へ参加するなど、指導者の育成・資質向上を図った。
- ②子ども会指導者セミナーやまちのせんせい養成講習会の実施により、地域における子ども会活動の活性化やまちのせんせいバンクを設置し、生涯学習に対する市民の多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるよう指導者の育成・資質向上を図った。
- ③スポーツインストラクター養成講習会、スポーツ振興連盟種目別講習会の実施により、スポーツリーダーズバンクの充実や各種専門スポーツ種目の指導者の育成・資質向上を図った。

【指導者養成講習会等参加状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
子ども会指導者セミナー	315 人	364 人	313 人
スポーツインストラクター養成講習会	42 人 (うち認定 22 人)	51 人 (うち認定 33 人)	40 人 (うち認定 27 人)
スポーツ振興連盟種目別講習会	1,319 人	1,172 人	1,525 人

【まちなのせんせいバンク登録・派遣状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
バンク延べ登録者	—	64 人	33 人
派遣依頼件数 (派遣人数)	—	30 件 (31 人)	73 件 (69 人)

(3)関係機関・団体との連携

成人教育推進のため、幅広い視野と豊かな感性を培うことを目的に、成人教育講座を市立校園PTA協議会及び6コミュニティセンターと協働して開催した。

また、青少年指導員会との連携事業として中学生の主張や青少年育成促進事業を、子ども会育成連絡協議会や婦人会協議会と連携して青少年健全育成事業を実施した。

子どもの安全に関して、子どもを守る市民集会の開催や地域における見守り活動を社会教育関係団体や関係機関等と連携して実施した。

【成人教育講座開催状況】

(平成 22 年度参加者数 819 人)

テーマ	開催場所	参加者数
食と健康そしていきがづくり	東コミセン	50 人
エコファッションショー	西南コミセン	117 人
大人も楽しめる折紙教室	西コミセン	43 人
共育 ～共に育つということ～	中央公民館	110 人
アコーディオンコンサート	中央公民館	234 人
元気で暮らせる食生活	西北コミセン	38 人
子どもとのかかわりで大切なこと	中央公民館	129 人
骨粗しょう症とその予防	東北コミセン	56 人
笑って健康！	南コミセン	42 人

(4)学習機会の充実

社会教育施設では、多様化・高度化する市民の学習ニーズの把握に努め、社会の変化や今日的な課題を考慮した、あらゆる年齢層の市民が参加できる講座・教室や行事を実施した。

【社会教育施設の利用者数（中央図書館は利用カード登録者数）】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
中央公民館	176,735 人	171,986 人	205,620 人
エスポアール	161,044 人	163,267 人	202,519 人
教育センター	37,928 人	62,449 人	67,958 人
中央図書館	89,287 人	94,278 人	99,713 人

〈点検・評価〉

(1)自主的活動の促進

- ・日頃の活動成果や交流の場を提供し、市民の自主的な活動の促進を図ることができた。

(2)指導体制の充実

- ・社会教育主事講習の受講など、指導者の育成・資質向上を図り、市民の社会教育活動を支援することができた。
- ・まちのせんせい養成講習会を実施し、97人のまちのせんせいがバンク登録するとともにその活用として、市民サークル、自治会や放課後子ども教室などに派遣することにより、市民の生涯学習活動の支援を図ることができた。
- ・スポーツインストラクター養成講習会では、受講者のうち約70%が全課程を修了し、また、種目別講習会では対前年度比30%の増員となるなど、スポーツ指導者の育成と資質の向上を図ることができた。

(3)関係機関・団体との連携

- ・成人教育講座を開催し、市民に学習の機会の提供を図ることができた。
- ・中学生の主張・青少年育成促進事業を実施することにより、青少年健全育成が図られ、子どもを守る市民集会や地域における子どもの安全見守り活動を実施することにより、啓発活動の促進と安全確保を図ることができた。

(4)学習機会の充実

- ・社会教育関連施設ではますます多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、あらゆる年齢層を対象とした学習機会の提供により充実を図ることができた。

2 公民館の充実

〈目標〉

あらゆる年齢層を対象に、各種講座や教室を開設するとともに、人と人とのつながりや地域を活性化するための拠点としての機能を高める。

〈取り組みの方向〉

市民ニーズを的確に把握しながら、あらゆる年齢層の市民の学習や交流の拠点として、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 中央公民館の充実

- ・中央公民館施設の改善により、より安心・安全な施設として市民の利用に供する。
- ・新規事業の実施や集客促進活動により、施設の活性化を図るとともに、中央公民館の充実に向け、市民ニーズの把握に努める。

(2) 中央公民館の効果的・効率的な管理運営

- ・指定管理者制度⁽¹⁶⁾導入による民間活力の活用によって、中央公民館のより効果的・効率的な管理運営を行う。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1) 中央公民館の充実

- ①中央公民館施設の点検・整備に努め、講堂舞台吊物を修繕するなど設備を整備した。
- ②青少年への取り組みとして高等学校の協力を得て行った K-O-N High School Live⁽¹⁷⁾等の新規事業を実施するとともに、地域情報誌等を活用するなど、積極的な集客促進活動を行った。
また、利用者アンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めた。

【中央公民館の利用状況】

区 分 \ 年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
公民館まつり	7,322 人	8,676 人	8,584 人
市民大学	1,835 人	2,036 人	1,867 人
ハンダ講座	3,631 人	3,384 人	3,606 人
ファミリー映画会	965 人	415 人	1,126 人
その他主催講座・教室等	4,624 人	5,478 人	6,589 人
展 示 会	1,348 人	753 人	445 人
貸 し 館 等	157,010 人	151,244 人	183,403 人
合 計	176,735 人	171,986 人	205,620 人

(2) 中央公民館の効果的・効率的な管理運営

市民サービスの向上を図るため、平成 22 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な管理運営を行った。

また、継続事業の充実を図るとともに、新規事業を実施し、積極的な集客促進活動を行った。

〈点検・評価〉

(1) 中央公民館の充実

- ・設備の修繕を実施し、より安心・安全な施設として市民の利用に供することができた。
- ・市民の自主的活動の支援や学習機会の提供に努めるとともに、各種事業の充実を図ることができた。
- ・施設利用者アンケートを実施し、95.7%の利用者から満足であるとの結果が得られるなど、市民ニーズを把握することができた。

(2) 中央公民館の効果的・効率的な管理運営

- ・平成 22 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした継続事業の充実やあらゆる世代を対象とした新規事業の実施、積極的な集客促進活動を行ったことにより、利用者数が増加した。

3 図書館の充実

〈目標〉

市民の生涯学習の拠点、情報入手の場として、図書館資料・情報の収集、保存、提供を行うとともに、すべての人が快適に利用できるよう読書環境を整備する。

〈取り組みの方向〉

市民の読書ニーズに応え、常に新鮮で豊富な資料や情報を迅速に提供するなどサービスの一層の向上と図書館業務の効率化を進める。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 図書館機能の充実

- ・多様化する市民の資料ニーズに応えるため図書館資料・情報の収集、保存機能の充実を図る。
- ・地域の情報発信の拠点としての機能を高めるため、ICT ネットワーク促進事業を推進する。図書館電算システムの更新（平成 23 年 3 月）を行う。
- ・図書館業務の効率化を図るため、中央図書館、東図書館の業務の一部を引き続き委託する。
- ・障がい者、高齢者へのサービスや、外国人などへの多文化サービスを積極的に提供する。
- ・読書の普及を図るため、児童向けの催しや児童文学に関する講座・講演会を開催する。
- ・成人を対象とした講演会及びコンサートを開催する。
- ・利用者の拡大を図るため、国民読書年及び図書館 40 周年記念行事を開催する。

(2) 子どもの読書活動の推進

- ・『子ども読書活動推進計画』に基づき、保育所・幼稚園・小中学校や地域・ボランティア等と連携し、子どもの読書環境の整備を推進する。

- ・子どもの読書環境を充実させるため、子どもの読書活動推進に長年取り組んできた市民団体に委託し、東図書館子ども図書室を運営する。

(3)関係機関・団体との連携

- ・北河内6市や大阪市等とも相互貸借を推進し、図書館資料の効率的な運用を図る。

〈平成22年度の取組実績〉

(1)図書館機能の充実

①資料（本等）の収集

【蔵書冊数】

	蔵書累計	受 入 数		
		購入数	寄贈数	合 計
平成20年度	413,968 冊	32,313 冊	1,926 冊	34,239 冊
平成21年度	429,036 冊	28,653 冊	984 冊	29,637 冊
平成22年度	449,609 冊	29,765 冊	995 冊	30,760 冊

※点字図書・AVを含む

【貸出冊数】

	中央図書館	東図書館	分 室	移動図書館	総 計
平成20年度	738,910 冊	221,963 冊	143,989 冊	28,099 冊	1,132,961 冊
平成21年度	737,947 冊	265,331 冊	144,814 冊	24,997 冊	1,173,089 冊
平成22年度	700,978 冊	289,005 冊	145,317 冊	21,832 冊	1,157,132 冊

※貸出冊数について、中央図書館・移動図書館は微減、東図書館・4分室は微増

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

また、市史編纂事業中に収集した各種史料の整理作業、史料データベース構築作業を委託実施した。

②図書館利用の促進

社会や生活に関する課題・トレンドを分析し、ビジネス支援コーナーやブックフェアで関係資料を紹介し、利用を促進した。

(ア) ビジネス支援コーナー資料数：899 冊（就職支援・起業支援など）

(イ) ブックフェア：年間 93 回実施

一般向け	中央 28 回	東 5 回
子ども向け	中央 54 回	東 6 回

③利用者の利便性の向上

(ア) インターネットでの予約サービスの状況

平成 21 年度	予約受付数 167,687 冊うちネット予約 45,869 冊(約 27%)
平成 22 年度	予約受付数 174,455 冊うちネット予約 49,471 冊(約 28%)

(イ) ICT ネットワーク事業では、館内に市民閲覧用パソコン（インターネット接続）設置、ホームページからの予約受付、予約可能な館内蔵書検索機（OPAC）の設置等を行っている。

(ウ) 市内 4 駅前に 24 時間返却できる返却ポストを設置し、利便性の向上を図った。

(エ) 図書館電算システム及び機器を更新した。

【予約受付冊数】

	中央図書館	東図書館	分室	移動図書館	総計
平成 20 年度	80,555 冊	45,641 冊	31,090 冊	837 冊	158,123 冊
平成 21 年度	84,760 冊	49,455 冊	31,946 冊	1,526 冊	167,687 冊
平成 22 年度	88,034 冊	50,133 冊	34,062 冊	2,226 冊	174,455 冊

※分室は西北・南・東北・西南の合計冊数

【市内4駅前返却ポスト利用状況】

	寝屋川市駅	香里園駅	萱島駅	東寝屋川駅	合計
平成20年度	59,520冊	39,400冊	20,600冊	16,360冊	135,880冊
平成21年度	63,720冊	42,320冊	20,000冊	17,960冊	144,000冊
平成22年度	63,320冊	44,600冊	20,400冊	18,840冊	147,160冊

④図書館業務の効率化

東図書館は、引き続き窓口業務をNPO法人「図書館活用をすすめる会」に、子ども図書室運営業務をNPO法人「子どもと本をつなぐ会—おおきくなあれ—」に業務委託を行った。

⑤視覚障がい者等へのサービス

- (ア) 視覚障がい者を主な対象とした点字・録音図書の作成・貸出を進めた。視覚障がい者向け録音図書作成は、市民団体により順次ダイジェー化を進めており、完成作品の増加と使用方法の普及に伴ってテープ図書からダイジェー図書⁽¹⁸⁾へ利用がシフトしてきている。
- (イ) 図書館へ来ることが困難な方へのサービスとしては、老人ホームへ移動図書館車（おきがる号）を定期派遣した。
- (ウ) 在住外国人向け資料として韓国・朝鮮語、中国語、英語の原書を提供した。

【点字・録音図書貸出数】

	点字図書		テープ図書		ダイジェー図書	
	タイトル	巻数	タイトル	巻数	タイトル	巻数
平成20年度	15	20	359	2,608	46	46
平成21年度	14	33	348	2,483	157	157
平成22年度	12	30	359	2,428	202	202

⑥各種講座・講演会等及び国民読書年及び図書館 40 周年記念行事の開催

【講座・講演会等参加者数】

- ・としょかんまつり (2,250 人)
 - ・絵本タイム (192 回 3,098 人)
 - ・おはなしの入門講座 (5 回 127 人)
 - ・子どもの本の入門講座 (2 回 79 人)
 - ・読み聞かせ講座 (3 回 34 人) ほか
- 計：延べ 291 回実施 参加者数 7,107 人

【国民読書年及び図書館 40 周年記念行事参加者数】

- ・記念講演会 坂東眞理子 (310 人)
 - ・ピアノハートフルコンサート 樋上真央 (430 人)
 - ・キッズコンサート 桜井じゅん他 (260 人)
 - ・図書館寄席 桂文華 (255 人)
 - ・親子でワークショップ「ちりめんモンスター」(53 人)
 - ・児童文学講演会 高田桂子 (32 人) ほか
- 計：16 回実施 参加者数 1,772 人

(2)子どもの読書活動の推進

「寝屋川市子ども読書活動推進計画」(平成 18 年 3 月策定)に基づいて、子どもの読書環境を一層整備するため、保育所・幼稚園・学校等への団体貸出用図書を購入し、団体貸出に取り組んだ。

【団体貸出の貸出冊数】

	貸出冊数	学校園所	家庭文庫 の団体数	地域文庫 の団体数	その他 の団体数
平成 20 年度	45,103 冊	47 団体	2 団体	6 団体	53 団体
平成 21 年度	48,573 冊	53 団体	1 団体	7 団体	55 団体
平成 22 年度	52,225 冊	55 団体	1 団体	7 団体	65 団体

※その他の団体とは、留守家庭児童会や読書関係の市民団体で学校園は含まない。

【学校園・保育所団体登録数】

	中学校	小学校	幼稚園・保育所
平成 20 年度	6 校	21 校	20 園所
平成 21 年度	6 校	22 校	25 園所
平成 22 年度	6 校	22 校	27 園所

【子ども読書活動推進事業】

事業名	開催回数	参加者数
子ども読書活動推進啓発講座	12 回	延べ 470 人
みんなで話そう えほんとかどもとおとな	12 回	56 人
絵本で子育てにこにこ赤ちゃん	12 回	104 人
保育所でのブックスタート	12 回	698 人
絵本を贈ろう事業（1歳6ヶ月児）		1,837 人

(4)関係機関・団体との連携

図書館間の相互貸借とともに利便性の向上を図るために、北河内6市や大阪市等と連携して図書館の広域利用制度を進めた。

【平成 22 年度広域利用貸出延べ人数及び貸出冊数】

	市 民		他 市 の 人	
	他市の図書館 を利用した人数	他市の図書館 から借りた冊数	本市の図書館 を利用した人数	本市の図書館 から借りた冊数
守口市	1,432 人	2,792 冊	1,070 人	5,299 冊
枚方市	7,084 人	33,172 冊	1,409 人	8,850 冊
大東市	1,191 人	2,873 冊	123 人	881 冊
門真市	1,805 人	7,054 冊	763 人	6,024 冊
四條畷市	2,276 人	10,705 冊	433 人	3,741 冊
交野市	93 人	302 冊	701 人	5,109 冊
その他	—	—	7 人	15 冊

平成 20 年度	12,078 人	48,758 冊	4,573 人	30,685 冊
平成 21 年度	14,040 人	57,971 冊	4,398 人	30,582 冊
平成 22 年度	13,881 人	56,898 冊	4,506 人	29,919 冊

〈点検・評価〉

(1) **図書館の充実**

・図書館の蔵書冊数については、計画的に増加しているが、貸出冊数については前年度比約 1 % 減少した。各館貸出の増減要因については、今後の施策に活かすべく分析していく必要がある。

(中央図書館 5 % 減少、移動図書館 13 % 減少、東図書館 9 % 増加)

- ・インターネット予約の促進により予約受付冊数が前年度比 4 % 増え、サービスの向上につながった。
- ・来館が困難な高齢者へのサービスとして老人ホームへの移動図書館車の派遣、市内 4 駅前の返却用ブックポストの設置等、利便性の向上を図った。
- ・視覚障がい者向け録音図書の作成は、市民団体によって行われているが、テープ図書から順次デジタイズ図書の作成に切り替え、利便性と保存性の向上を図ることができた。
- ・図書館で実施した各種講座・講演会・イベント・コンサート等の合計参加者数は 8,879 人で、これにより新たな図書館利用者の拡大を図った。

(2) **子どもの読書活動の推進**

・子ども読書活動推進事業で実施した事業へは、1,328 人（48 回）の参加者があり、また市内保育所・幼稚園・小中学校等へ働きかけた結果、団体貸出が前年度比 8 %（3,652 冊）増加する等、市民協働で取り組んでいる子ども読書活動推進事業は着実に成果を上げたが、中学校の団体登録数が伸びておらず、団体利用促進の手立てが課題となっている。

(3) **関係機関・団体との連携**

・北河内 6 市や大阪市等との図書館で進めている広域利用制度により図書館の利便性が向上し、各市の利用者に定着している。

3 青少年の健全育成

1 青少年の健全育成

〈目標〉

青少年健全育成のネットワークを強化するとともに地域教育コミュニティの形成を図り、学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成に取り組む。

〈取り組みの方向〉

学校・家庭・地域が連携し、青少年の健全育成活動を推進しているが、青少年の主体的な活動を促進し、地域ボランティア活動など地域との交流を図る。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 地域ぐるみの育成活動

- ・ 青少年指導員会活動を支援するとともに、青少年育成啓発事業等を実施し、青少年の健全育成を進める。
- ・ 子どもの安全見守り活動、地域教育協議会⁽¹⁹⁾活動や学校支援地域本部事業⁽²⁰⁾の支援及び放課後子どもプランに基づく活動の支援を行い、地域教育コミュニティ⁽²¹⁾の向上を図り、青少年の健全育成を進める。
- ・ 学校支援地域本部事業の取り組みを地域に定着・発展させるために、地域住民の活動拠点の整備を行う。

(2) 青少年活動の促進

- ・ 青少年リーダーを養成するため、寝屋川リーダーズセミナーを開催し小学生高学年と中高生の受講者に対し、体系的なリーダー養成をめざす。
- ・ 「自分たちのイベントは自分たちで」の目標をかかげ、より多くの新成人の参画のもと実行委員会組織を強化し、成人式を実施する。

(3)家庭教育の推進

- ・『家庭教育推進指針』に基づき、元気子育てフォーラムの開催や家庭教育サポートチームの派遣等により、家庭教育力の向上を図る。

(4)留守家庭児童会事業

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童に、学校の放課後及び長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る。

〈平成22年度の取組実績〉

(1)地域ぐるみの育成活動

①青少年健全育成活動

青少年の健やかな成長を願い、地域の青少年健全育成を図るため、青少年指導員会と連携し、中学生の主張、子どもを守る市民集会、青少年育成促進事業の推進を図った。

【参加者数】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中学生の主張応募者数	2,861人	2,752人	2,403人
子どもを守る市民集会参加者数	910人	883人	944人
青少年育成促進事業参加者数	2,973人	2,374人	3,625人

②地域教育コミュニティ

地域教育コミュニティの向上をめざし、その母体となる地域教育協議会を全中学校区に設置し、家庭・学校・地域が協働して様々な活動を行うとともに、学校支援地域本部事業を推進するため、研修会等を実施し、学校支援ボランティア活動の活性化を図った。

また、地域による学校支援緊急対策事業を活用し、4中学校区にて、学校支援地域本部の拠点を整備した。

放課後子ども教室⁽²⁾推進事業においては、放課後や週末に子どもの安全で安心な居場所を確保し、地域の世代間交流・異年齢交流の推進に努め

た。引き続きまなび舎事業・まなび舎キッズ⁽²³⁾をはじめ、子どもの学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、宿題や国語・算数の教科学習支援を実施した。

【参加者数】

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
放課後子ども教室 延べ参加者数	子ども	90,259 人	88,932 人	100,609 人
	大人	17,396 人	17,148 人	18,606 人
計		107,655 人	106,080 人	119,215 人
地域教育協議会(12 中学校区)		33,711 人	36,342 人	39,144 人
学校支援地域本部事業 ボランティア延べ活動人数		33,439 人	95,244 人	107,164 人

③安心安全体制の充実

地域における子どもの安心安全体制を充実するために、子どもの下校時に地域パトロールカーや見守り隊活動を行うとともに、地域による防犯意識啓発のために子ども 110 番の家の旗を住居、企業等へ掲出の呼びかけをした。

また、友呂岐中学校区においては、地域安全マップづくりを実施した。

【安心安全体制取組状況】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
見守り隊登録者数(24 小学校区)	4,744 人	4,860 人	4,802 人
子ども 110 番協力件数	4,355 件	4,369 件	3,811 件
地域パトロールカー年間稼働日数	103 日/校	96.9 日/校	100 日/校

(2)青少年活動の促進

- ①寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ⁽²⁴⁾・中高生クラブ⁽²⁵⁾を開催し、キャンプ等を通して仲間づくりをはじめ自主性、協調性を養うことにより青少年活動の核となる青少年リーダーの養成を図った。

【参加者数】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ	290 人	485 人	529 人
寝屋川リーダーズセミナー中高生クラブ	108 人	163 人	339 人

- ②自ら創り上げることをテーマに一般公募による成人式実行委員会を組織し「自分たちの成人式」を企画し、運営進行を行うとともに成人としての自覚を促し、新たな一步を踏み出すために成人式を挙行了した。

【成人式参加者数】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
対象者数	2,347 人	2,318 人	2,195 人
参加者数	1,456 人	1,412 人	1,378 人
参加率	62.0 %	60.9 %	62.8 %

- ③「人の輪・青少年のネットワークづくり」をテーマにねやがわチャレンジ・ザ・ドミノ実行委員会を組織し、寝屋川市の次世代を担う青年の交流の場を設け、8チーム 129 名が事業に参画し、青少年活動の推進を図った。

(3)家庭教育の推進

- ①子育て中の保護者が、多くの人々との交わりの中で、親として育ち、共に考え、学びあうために元気子育てフォーラムを開催し、家庭教育に関する啓発活動に努めた。
- ②家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育推進に向けた啓発と学習の機会の充実に取り組んだ。
- ③子育てやしつけに悩みや不安を抱く家庭に対して、家庭教育サポートチームによる相談や家庭訪問を実施した。

【各事業等参加者数】

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
元氣子育てフォーラム		1,038 人	1,067 人	1,013 人
家庭教育学級		409 人	521 人	492 人
サポートチーム	訪問回数	153 回	193 回	254 回
派遣事業	相談回数	244 回	410 回	241 回

(4)留守家庭児童会事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の放課後及び学校の休業日の生活拠点として、異年齢集団の活動を通して、心身の健全な発達を促すことを目的に開設している。

なお、特に児童数の多い中央小学校、第五小学校の各児童会については、クラブを2つに分割し、児童のより健全な育成ができるようになった。

【入会児童数】

(各年度5月1日現在)

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
児童数（1～3年生）		6,800 人	6,402 人	6,128 人
入会児童数		1,495 人	1,487 人	1,463 人

〈点検・評価〉

(1)地域ぐるみの育成活動

- ・ 青少年指導員会と連携し、様々な事業に取り組むことにより、地域の青少年の健全育成が図ることができた。
- ・ 放課後子ども教室など、地域ぐるみの育成活動を通して、子どもの安全で安心な居場所を確保することができた。
- ・ 4 中学校区で地域住民の活動拠点の備品の整備等を行うことにより、学校支援地域本部事業の活性化を図ることができた。
- ・ 地域パトロールカーや見守り隊を活用することにより、地域における子ども

の安心安全体制を図ることができた。

- ・友呂岐中学校区においては、地域安全マップを作成するとともに、子どもを守る市民集会で取り組みの報告をすることにより、安心安全体制の充実を図ることができた。

(2) 青少年活動の促進

- ・青少年リーダーの養成を図るとともに、成人式では、新成人による実行委員会形式で成人式を開催し、大人としての社会における自覚を促し、市民意識を培うことができたが、参加者数が微減にとどまっており、今後より多くの参加者が集えるような成人式となるように検討する。
- ・ねやがわチャレンジ・ザ・ドミノでは、市内の大学生や高校生が参加し、共通の作業を行うことで連帯感を育み、新たな青少年の交流が一定図れたが、事業PR、開催時期等を検討し、より青年の交流や連携が図れるような事業をめざす。

(3) 家庭教育の推進

- ・家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する相談や学習の機会及び情報の提供など家庭教育を支援するため、元気子育てフォーラムや家庭教育学級の開催、家庭教育サポートチームの派遣を通じ家庭教育に対する支援体制の充実を図ることができた。

(4) 留守家庭児童会事業

- ・放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成に努めることができた。
- ・特に児童数の多い中央小学校・第五小学校のクラブ分割を行うことで、環境整備を図ることができた。

2 教育センターの充実

〈目標〉

青少年に対して、様々な学習と活動の場を提供するなど自主的活動を支援し、青少年の健全育成を図る。

〈取り組みの方向〉

生きる力と豊かな感性を育む場所として各種事業を展開するとともに、青少年の自主的な活動を支援し、幼児から青少年までが気軽に利用できる拠点として、効果的・効率的な施設の管理運営を行う。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ・ふれあい、仲間づくりのできる青少年の居場所としてセンター事業をさらに充実させるとともに、青少年の利用者と地域の方々との交流や利用者同士の交流を図る。

(2) 教育センター事業の充実

- ・センター事業を魅力的な事業内容に発展させていくため、各種講座等の充実を図る。

(3) 教育センターの効果的・効率的な管理運営

- ・平成 21 年度に引き続き、指定管理者制度導入による民間活力の活用によって、教育センターのより効果的・効率的な管理運営を行う。
- ・施設の管理運営について実績検証を行う。

〈平成 22 年度の実績〉

(1) 青少年の居場所づくりへの支援

- ①子どもの放課後や長期休業中における様々な遊びや活動を通じて社会性や協調性を養い、自学・自習の生活習慣作りを支援するわくわくガリバーハウス事業等の充実を図った。

②教育センターフェスタやバスケットボール大会など各種事業において、青少年の利用者と地域の方々との交流や利用者同士の交流を図った。

(2) 教育センター事業の充実

①新規事業として造形あそびを実施し、子どもたちの自由な発想を引き出し独創性を育むとともに、家族との参加を基本とすることにより、家庭での話題や団らんの機会を提供することができた。

②時代の流れや教育センター事業の内容を踏まえ、子育て支援に関する書籍を設置するとともに、人気小説や絵本などの新刊も設置した。

【教育センターの利用状況】

区 分	年 度		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
子どもデイサービス事業	17,651人	24,774人	34,543人
生涯学習事業			
日常講座	9,239人	11,836人	11,807人
特別講座	406人	204人	221人
イベント事業	1,524人	4,653人	4,540人
貸し館	9,108人	20,982人	16,847人
合 計	37,928人	62,449人	67,958人

※イベント事業に教育センターフェスタも含む。

(3) 教育センターの効果的・効率的な管理運営

市民サービスの向上を図るため、引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

また、教育センター利用者の安全確保を図るため、耐震診断及び耐震補強設計を実施した。

〈点検・評価〉

(1) **青少年の居場所づくりへの支援**

- ・ 青少年の放課後等の居場所を提供するとともに、教育センターフェスタやバスケットボール大会など各種事業において世代間交流や青年同士の交流を図り、地域における青少年の居場所づくりを支援することができた。

(2) **教育センター事業の充実**

- ・ 各種新規事業を実施するなど、内容の充実やホームページ・広報活動の活性化により事業参加者数が増加した。
- ・ 利用者に対するアンケート調査を行った結果、満足度 98.0%と良い評価を得ることができ、今後の事業実施の参考となった。

(3) **教育センターの効果的・効率的な管理運営**

- ・ 引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、実績検証を実施し改善事項を指示するなど、より適正にかつ効果的・効率的な管理運営を行った。
- ・ 利用者の安全確保のため、耐震診断及び耐震補強設計を実施し、施設充実への取り組みを図ることができた。

3 エスポアールの充実

〈目標〉

幼児から高齢者までの世代間の交流を推進し、人と人のふれあいを深めるとともに、市民の自主学習・自主活動の場の提供や団体の育成を行う。

〈取り組みの方向〉

エスポアールの効果的・効率的な管理運営を進め、青少年成人センター及び児童センターの機能の充実を図る必要がある。

また、地域全体で子育て支援や児童の健全育成を推進するため、支援サークルを育成するとともに、地域の人材を積極的に活用する。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 子育て支援と青少年の健全育成

- ・ 青少年健全育成事業の更なる充実を図るため、世代間の交流や地域ぐるみの子育て支援の取組等の推進及び各種新規事業を実施する。

(2) エスポアールの効果的・効率的な管理運営

- ・ 平成 21 年度に引き続き、指定管理者制度導入による民間活力の活用によって、エスポアールのより効果的・効率的な管理運営を行う。
- ・ 施設の管理運営について実績検証を行う。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1) 子育て支援と青少年の健全育成

- ① 子育て相談について、事前申込みによる受付から随時受付に変更するなど、相談しやすい環境づくりを行った。
- ② 子育て支援のため、子育て講演会や「子育ては親育ち」などの各種事業を実施するとともに、にこにこランドや体操広場など、親子のふれあいを深める機会を提供した。
- ③ 地域の高齢者などの協力を得て、囲碁・将棋ひろばや伝承遊び、季節行事のお月見や豆まきなど、世代間交流を実施した。

【エスポアールの利用状況】

区 分	年 度		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
青少年成人事業	9,012 人	8,866 人	11,267 人
児童健全育成事業	7,219 人	39,630 人	63,237 人
親子ふれあい事業	5,191 人	4,401 人	6,795 人
世代間交流事業	9,863 人	1,415 人	10,847 人
子育て支援事業	1,679 人	1,310 人	1,335 人
貸し館等	136,923 人	107,645 人	109,038 人
合 計	169,887 人	163,267 人	202,519 人

※世代間交流事業にフェットエスポアールも含む。

(平成 21 年度は新型インフルエンザにより中止)

(2) エスポアールの効果的・効率的な管理運営

市民サービスの向上を図るため、引き続き指定管理者による管理運営を行うとともに、より適正な管理運営となるよう、実地調査や指定管理者からの事業報告等による実績検証を実施した。

〈点検・評価〉

(1) 子育て支援と青少年の健全育成

- ・子育て支援に関する取り組みの強化や講座等各種事業の充実、自習コーナーの開放などにより、大幅に利用者数が増加した。
- ・世代間交流事業を実施するにあたり、利用サークルや地域の高齢者の協力により事業の充実を図った。

(2) エスポアールの効果的・効率的な管理運営

- ・引き続き指定管理者が管理運営を行うとともに、実績検証を実施し、改善事項を指示するなど、より適正にかつ効果的・効率的な管理運営を行った。
- ・利用者に対するアンケート調査を行った結果、満足度 96.0%と良い評価を得ることができ、今後の事業実施の参考となった。

4 生涯学習の推進

1 生涯学習推進体制の整備

〈目標〉

生涯学習社会の実現をめざし、市民の学習機会の充実、学習情報の提供、生涯学習環境の整備を行う。

〈取り組みの方向〉

『第五次総合計画』案との整合性を図った生涯学習を推進する。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ・総合行政としての生涯学習事業を各課、関係機関と連携して推進していく。

(2) 情報提供の充実

- ・各種イベント等の行政情報や生涯学習関連活動団体等の情報を提供し、市民の自主的な学習活動を支援する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習施策を総合行政として推進していることから、全庁的な施策の進捗状況や関連事業を把握するため、生涯学習関連事業調査を実施し、その集計結果を全部局に提供するなど全庁的な情報の共有化を図った。

また、「生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習推進体制に係る検証・整理した事項を報告書としてまとめた。

(2)情報提供の充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習活動を行う団体やサークル、各種講座やイベントの行政情報を提供するため生涯学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」の発行を行い、市民の生涯学習活動を支援した。

【生涯学習情報誌の掲載団体・講座数】

	平成20年度	平成 21 年度	平成 22 年度
生涯学習情報誌掲載団体数	1,050 団体	1,026 団体	982 団体
生涯学習情報誌掲載の講座イベント数	727 講座	748 講座	728 講座

〈点検・評価〉**(1)生涯学習推進体制の整備**

- ・生涯学習推進計画策定から概ね10年が経過していることから、この間における生涯学習事業についての検証・整理した事項を報告書としてまとめ、今後の方向性等について第五次総合計画案との調整を図ることができた。

(2)情報提供の充実

- ・市民の生涯学習活動を支援するため、高齢者などにもより読みやすく、親しみやすい紙面構成とした「講座・イベント編」、「団体・サークル編」の2種類の生涯学習情報誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行できた。また、その内容をホームページに掲載し、幅広い情報提供を図ることができた。

5 市民文化の振興

1 市民の自主的な活動の促進

〈目標〉

市民の文化芸術活動を支援するとともに、各種文化事業の開催により市民の自主的な文化活動の促進を図る。

〈取り組みの方向〉

多様なニーズに応じた文化芸術活動の発表及び鑑賞の場を一層充実するとともに、市民文化のさらなる発展のための環境づくりをする。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 地域交流センター（アルカスホール）の整備

- ・ 寝屋川市駅東地区内の地域交流センター（アルカスホール）の開館に向けて準備を進める。

(2) 文化振興条例の制定

- ・ 平成 22 年 4 月 1 日に文化振興条例を施行し、市民への周知に努める。
また、条例に基づき文化振興会議を設置する。

(3) 新寝屋川八景の周知・活用

- ・ 寝屋川市の魅力を再発見し紹介するため、平成 20 年度に選定した新寝屋川八景の周知・活用を行う。

(4) 文化芸術活動の促進

- ・ 優れた文化芸術の鑑賞と発表の機会を提供し、市民の文化芸術活動を支援する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)地域交流センター（アルカスホール）の整備

平成 23 年 4 月の開館に向け、条例の制定・愛称の決定、指定管理者の選定、公有財産の購入、備品・物品の購入設置、駐輪場の開設、関係部局との調整などの必要な事務作業を推進した。

(2)文化振興条例の制定

①平成 22 年 4 月 1 日に施行した文化振興条例をわかりやすく解説したパンフレットを作成し、市民への周知に努めた。

②文化振興会議委員 10 人（2 年任期）を委嘱し、本市の文化振興について「現状の把握」の課題から審議を開始した。

(3)新寝屋川八景の周知・活用

新寝屋川八景の啓発用パンフレットを作成するとともに、市のホームページ上に「新寝屋川八景デジタル・フォト・ミュージアム」コーナーを設け、市民からの投稿写真を掲載するなど、市民への周知に努めた。

(4)文化芸術活動の促進

①市民文化祭

市民に文化・芸術活動の発表の場と鑑賞機会を提供するために総合センターにて市民文化祭を開催した。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ステージ出演者数	768 人	685 人	561 人
出展作品数	594 点	486 点	459 点
文化祭参加者数合計	1,362 人	1,171 人	1,020 人
入場者数	11,058 人	10,197 人	10,147 人

②寝屋川市美術公募展

アートプラザねやがわ事業と新進芸術家の発掘・育成事業(美術新人選抜展)を統合して、平成22年度より新規に寝屋川市美術公募展として実施した。多数の応募作品の中から、審査委員会で入選等の作品を決定したのち、市民ギャラリーにて展覧会を開催した。

	平成22年度
応募点数	100点
入選点数	43点
入場者数	643人

③学生音楽祭「ブラスの響き」

学生音楽祭を市民会館で開催し、市内のすべての中学校・高校・大学を対象に発表の場を提供した。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加校数	23校	22校	21校
出場者数	832人	825人	772人
入場者数	1,268人	1,152人	1,308人

④寝屋川音楽祭

市民に優れた音楽芸術の鑑賞と参加する機会を提供するため、市民会館にて「寝屋川音楽祭～クラシック in ねやがわ8～」を開催した。

	平成20年度	平成22年度
出場者数	242人	214人
入場者数	983人	821人

※隔年で実施

⑤楽しもう囲碁・将棋

市民団体および地元商店街との協働で、寝屋川市駅前にてプロ棋士を招いて囲碁・将棋による市民参加イベントを開催した。

	平成 22 年度
参加・見学者数	1,200 人

⑥文化のまちづくり活動推進事業

地域交流センターの開館に先立ち、市民による文化活動を積極的に推進していく素地をつくるとともに、にぎわいを創出するため寝屋川市駅東地区を中心に各種イベントを実施し、地域交流センターの周知に努めた。

【「音と光のつどい」ミニコンサート】

出演者	開催日	開催場所	観客数
Human note	12 月 1 日	せせらぎ公園 ウッドデッキ	181 人
摂南大学 ニューオリンズ・ジャズクラブ	12 月 4 日	寝屋川市駅 デッキ下	324 人
ヒラタアキヒロ& 大阪しゃーないず	12 月 18 日	寝屋川市駅 デッキ下	298 人
寝屋川市音楽団	12 月 23 日	寝屋川市駅 デッキ下	375 人

【記念フォーラム】

第 1 部～ 小説『坂の上の雲』で有名な作家司馬遼太郎の記念館館長である上村洋行氏による記念講演を開催した。

第 2 部～ 大阪府立大学 21 世紀科学研究機構教授橋爪紳也氏をコーディネーターとして、5 名のパネラーと「寝屋川らしさ」についてのシンポジウムを開催した。

内 容	開催日	開催場所	観客数
パネルディスカッション 『考えてみよう！ワガヤ ネヤガワ。』	平成 23 年 2 月 6 日	市民会館大ホール	742 人

⑦市民ギャラリーの効果的・効率的な管理運営

市民サービスの向上等を図るため、引き続き指定管理者による管理運営を行った。

また、平成 22 年度で指定期間が終了することから、次期指定管理者の募集、選定などの作業を行った。

【市民ギャラリー利用状況】

	利用団体数	入館者数
平成 20 年度	42 団体	21,498 人
平成 21 年度	44 団体	21,013 人
平成 22 年度	47 団体	23,532 人

⑧文化活動団体の支援

文化連盟（会員数 1,144 人）や音楽連盟（会員数 447 人）等と連携し、さらなる組織強化を図る中で自主運営の促進に努めた。具体的には、市民管弦楽団の定期演奏会への支援をはじめ、文化連盟創立 60 周年記念事業の実施を支援した。

また、連盟には所属しないが、文化活動を行うさまざまな団体への支援を行った。

〈点検・評価〉

(1) 地域交流センター(アルカスホール)の整備

- ・地域交流センター(アルカスホール)の開館にむけて、指定管理者を公募し、選考委員会で公正な選定など、必要な手続きを滞りなく実施した。

(2) 文化振興条例の制定

- ・市民に周知されるよう、パンフレットや市の広報・ホームページなどでの啓発をするとともに、条例に基づく文化振興会議を発足し、審議をスタートすることができた。

(3) 新寝屋川八景

- ・パンフレットの作成や、ホームページの活用等により、幅広く市民の周知を図ることによって、地域文化の再発見・再認識に寄与することができた。

(4) 文化芸術活動の促進

- ・毎年実施する市民文化祭や学生音楽祭を開催するとともに、にぎわい創出のために、周辺商店街との協働により、イベントを実施し、市民に優れた文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供することができた。
- ・平成23年度からの市民ギャラリー指定管理者を選定し、効果的・効率的な管理運営を進めた。
- ・文化活動団体の登録者数は減少しているが、登録せずに多種・多様な文化活動を少人数グループで楽しむ傾向が見られる。今後、市民の文化活動の実態を把握し、市民の文化芸術活動の推進のため、支援・協働等の方策を検討する必要がある。

2 文化と歴史のまちづくり

〈目標〉

文化財に対する理解と愛護意識を高め、市民の郷土愛を育むことにより、文化と歴史のまちづくりを進める。

〈取り組みの方向〉

文化財の保存、管理、公開、活用を一層進めるとともに、出土遺物の整理をする。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) 文化財の収集・保存及び公開・活用

- ・池の里市民交流センターにおいて遺物等を一括保存管理し、系統的に整理を進めるとともに、それらの成果を埋蔵文化財資料館でわかりやすく企画展示を行う。

(2) 文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ・歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムなどを充実するとともに、文化財などを散策ルートで結び、市民に憩いとやすらぎの場を提供する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ①開発に先立って、埋蔵文化財包蔵地の試掘（7件）・立会調査（62件）を実施するとともに、出土した遺物の整理を行った。
- ②5月より埋蔵文化財資料館で企画展示「新発見の歴史遺産」を開催し、発掘調査により市内の遺跡から見つかった資料の展示公開を行った。

【埋蔵文化財資料館入館者数】

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
2,676 人	3,133 人	3,137 人

③池の里市民交流センター考古学資料展示室において、遺物を年代順に展示し、市民に公開した。

④小・中学生を対象とした「ジュニア考古学講座」を8月に開催し、一般市民を対象とした「出前講座」にも出講することによって、各世代のニーズに応じて郷土の文化財への認識を深めてもらうよう努めた。

【各種講座】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施回数	13回	9回	8回
延べ参加者数	504人	176人	168人

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

歴史見て歩き講座・シンポジウムを企画・実施した。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歴史見て歩き講座実施回数	3回	3回	3回
歴史見て歩き講座参加者数	171人	107人	97人
シンポジウム参加者数	117人	136人	99人

〈点検・評価〉

(1)文化財の収集・保存及び公開・活用

・市内遺跡の発掘調査の成果について、埋蔵文化財資料館での企画展での遺物の公開や、歴史シンポジウムを利用することにより市民に公表することができた。

(2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

・池の里市民交流センター考古学資料展示室の利用状況は正確に把握できていないが、入館者は減少傾向にあり、今後は、市民へのPR活動の充実とともに、学校教育をはじめ各種団体と連携を図り学習活動の場としての活用をめざす。

5 市民文化の振興

↳2 文化と歴史のまちづくり

- ・歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムの開催により、市内に点在する史跡や文化財を紹介することで、市民の郷土文化を大切にする愛護意識の高揚を図ることができた。

6 市民スポーツ・ レクリエーションの振興

1 市民スポーツ活動の振興

〈目標〉

すべての市民が、健全な心身の保持・増進を図ることができるよう、市民スポーツ活動を充実する。

〈取り組みの方向〉

多様化する市民ニーズに的確に応えるため、市民スポーツの担い手である活動団体とともに、スポーツの振興を図るための条件整備を行う。

〈平成22年度の主な取り組み〉

(1) 市民スポーツの企画

- ・各種スポーツ団体と協力・連携を図り、誰もが生涯にわたって、それぞれの体力・年齢等に応じた各種事業の展開を図る。

(2) 市民スポーツ団体の育成・支援

- ・各種スポーツ団体や自主サークルを育成・支援するとともに、自主運営の促進に努める。

(3) スポーツ情報の提供

- ・オーパス・スポーツ施設情報システム⁽²⁶⁾や文化スポーツ情報誌などを通じ、充実したスポーツ情報を提供する。

(4) 総合型地域スポーツクラブへの支援

- ・総合型地域スポーツクラブ⁽²⁷⁾「池の里クラブ」を育成・支援するとともに、自主運営の促進に努める。

(5) 生涯スポーツの振興

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、各種事業を推進する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1)市民スポーツの企画

市民体育大会や代表選手派遣事業を NPO 法人市スポーツ振興連盟に委託し、当該競技団体と円滑な事業推進を図った。

(2)市民スポーツ団体の育成・支援

NPO 法人市スポーツ振興連盟と連携を図りながら、加盟団体(25 団体)のさらなる組織強化を図るなど、自主運営の促進に努めた。

(3)スポーツ情報の提供

オーパス・スポーツ施設情報システム等により、24 時間リアルタイムに情報提供を行うとともに、ホームページの電子情報をはじめ、文化スポーツ情報誌「つながる」の作成など、スポーツに関わる情報提供に努めた。

【オーパス登録件数】

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
新規登録	146 件	133 件	132 件
総 累 計	2,700 件	2,742 件	2,796 件

(4)総合型地域スポーツクラブへの支援

池の里クラブが実施するスポーツ教室へ体育指導委員やスポーツインストラクターを派遣するとともに、連携を密に行い、自主運営の促進を図った。

(5)生涯スポーツの振興

多様化している市民のスポーツニーズに対応するため、育児ママさんスポーツ教室やインストラクタースポーツ教室・元気 夢 まつり等を行い、多くの市民の参加を得ることができた。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興

↳1 市民スポーツ活動の振興

【スポーツ教室延べ参加者数】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
育児ママさんスポーツ教室 (就学前の幼児を持つ女性)	268人	235人	265人
インストラクタースポーツ教室	8,543人	8,836人	7,940人
体操、エアロビクス、ミニバスケット、 バトミントン、ラクロス、太極拳など	8,786人	8,371人	7,993人
合 計	17,597人	17,442人	16,198人

【市民ウォーキング】(毎年度9月・3月の2回実施)

	参加人数 (2回合計)	経 路 等
平成20年度	336人	市～星のブランコ～私市 14 km (164人参加) 市～城北公園～中央公会堂 18 km (172人参加)
平成21年度	5,146人	市役所～市民体育館～萱島駅のくすのき～友呂岐 緑地～市役所 10 km (146人参加) 第二京阪道路開通記念イベント 第二京阪道路寝屋川北 IC～寝屋川南 IC 往復 8 km (約5,000人参加)
平成22年度	—	市役所(出発)～南寝屋川公園～寝屋川公園～打上 川治水緑地～市役所 雨天のため中止
	—	市役所(出発)～深北緑地～中央大通り～石切神社 雨天のため中止

【元気 夢 まつり】

	開 催 日	開催場所	参加人数
平成20年度	平成20年10月19日	打上川治水緑地	33,500人
平成21年度	平成21年10月18日	新型インフルエンザにより中止	
平成22年度	平成22年10月17日	打上川治水緑地	26,935人

〈点検・評価〉

(1) **市民スポーツの企画**

・各競技団体の自主運営を促進する中で、市民ニーズに即した各種事業を展開し、市民体育大会には23競技等で延べ8,300人の参加を得るなど、健康の維持増進や体力の向上等を図ることができた。

(2) **市民スポーツ団体の育成・支援**

・各種スポーツ団体やサークル等に対する自主活動を支援することにより、スポーツ活動の振興に資することができた。

(3) **スポーツ情報の提供**

・スポーツ施設の空き状況や案内情報を得られるオーパス・スポーツ施設情報システムの登録者数も着実に増加しており、文化スポーツ情報誌「つながる」を引き続き作成し、積極的な情報提供を図り、市民の利用促進を図ることができた。

(4) **総合型地域スポーツクラブへの支援**

・池の里クラブに対する必要な支援と自主運営を促進したことにより、安定的な運営に寄与することができた。

(5) **生涯スポーツの振興**

・各種スポーツ教室に延べ16,000人を超える市民が参加し、また「元気夢まつり」には、約27,000人の市民が参加するなど、参画機会の向上と生涯スポーツの振興を図ることができた。

2 スポーツ・レクリエーション 活動の環境整備

〈目標〉

市民が気軽にスポーツできるよう、市内のスポーツ施設の環境整備を進めるとともに、スポーツ指導者の養成を図る。

〈取り組みの方向〉

学校体育施設の有効活用やスポーツ・レクリエーション活動の環境整備を進める。

〈平成 22 年度の主な取り組み〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・ 野外活動センターでは、平成 22 年度から引き続き、従前の指定管理者による管理運営を行うとともにポプラ棟の防虫塗装工事を実施する。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・ スポーツインストラクター養成講習会等を実施し、安全で効果的・効率的なスポーツ指導を推進する。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・ 小・中学校、高校の学校体育施設を市民に開放するとともに、民間スポーツ施設と連携を図り、その有効活用に努める。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・ 市民体育館の卓球室に冷暖房空調設備を設置するとともに、耐震診断及び補強設計業務を実施する。

〈平成 22 年度の取組実績〉

(1) スポーツ施設の有効活用

野外活動センターでは、平成 22 年度から 5 年間、これまでの指定管理者による管理運営を行うとともに、ポプラ棟の防虫塗装工事を実施した。

6 市民スポーツ・レクリエーションの振興
 ↳2 スポーツ・レクリエーション活動の環境整備

また、淀川河川グランドでは、利用者のさらなる増加に向け、新たに野球場1面を確保した。

【野外活動センター利用状況】

		団 体		ファミリー		利用者 合計
		日帰り	宿 泊	日帰り	宿 泊	
平成 20 年度	利用団体数	276 件	268 件	209 件	183 件	22,081 人
	利 用 者 数	12,201 人	7,226 人	1,570 人	1,084 人	
平成 21 年度	利用団体数	171 件	147 件	373 件	311 件	20,822 人
	利 用 者 数	9,321 人	4,745 人	4,202 人	2,554 人	
平成 22 年度	利用団体数	142 件	130 件	369 件	235 件	21,582 人
	利 用 者 数	9,151 人	5,625 人	4,408 人	2,398 人	

【淀川河川グランド利用状況】

	大会利用		一般利用		利用者合計
	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	
平成 20 年度	2,047 団体	88,050 人	753 団体	28,788 人	116,838 人
平成 21 年度	2,012 団体	86,500 人	585 団体	21,498 人	107,998 人
平成 22 年度	2,293 団体	98,865 人	448 団体	15,646 人	114,511 人

(2)スポーツ指導者の養成

スポーツインストラクター養成講習会を開催し、講習会修了者に新たにインストラクターの認定を行うとともに、スポーツリーダーズバンク⁽²⁸⁾への登録を行い、スポーツ指導に対する事業に派遣した。

インストラクター養成講習会内容

①スポーツ生理学 ②スポーツマネジメント ③トレーニング方法論 ④事故と安全対策 ⑤発育発達概論 ⑥スポーツ行政とスポーツ指導 ⑦トレーニング方法（実技） ⑧救急法（実技） の8単位

【スポーツリーダーズバンク派遣回数等】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
派遣回数	16件	16件	14件
派遣者数	170人	161人	93人

【指導者養成講座等参加状況】（再掲）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スポーツインストラクター 養成講習会	42人 (うち認定22人)	51人 (うち認定33人)	40人 (うち認定27人)
スポーツ振興連盟 種目別講習会	1,319人	1,172人	1,525人

(3)学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

学校体育施設の有効活用を図り、市民が日常的にスポーツ活動ができる場の提供に努めた。

【学校体育施設利用状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用件数	16,507件	16,771件	17,160件
利用者数	603,558人	611,292人	610,797人

【学校夜間照明利用状況】（市内5ヶ所）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用団体数	1,285団体	1,251団体	1,180団体
利用者数	66,605人	60,023人	53,649人

(4)市民体育館の効果的・効率的な管理運営

利用者の安全確保と快適なスポーツ環境の整備のため、耐震化や空調整備を推進するとともに、指定管理者による施設管理や様々なスポーツ教室を自主事業として展開するなど、効果的・効率的な管理運営に努めた。

【市民体育館利用状況】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
団体利用	125,203人	141,283人	141,877人
個人利用	39,962人	49,391人	52,430人
計	165,165人	190,674人	194,307人

〈点検・評価〉

(1) スポーツ施設の有効活用

- ・ 野外活動センターでは、少子化の影響もあり厳しい利用状況ではあるが自主事業や積極的な周知等により、利用者は対前年度比 3.6%の増加となった。
- ・ 淀川河川グラウンドでは、新たに野球場1面を確保することにより利用促進を図ることができた。

(2) スポーツ指導者の養成

- ・ スポーツインストラクター養成講習会では、受講者数のうち約 70%が全課程を修了し、また、種目別講習会では対前年度比 30%の増員となるなど、スポーツ指導者の養成を図ることができた。

(3) 学校体育施設・スポーツ施設開放の促進

- ・ 学校体育施設等の有効活用を図るとともに、市民へのスポーツ活動の場の提供により、スポーツ活動の促進を図ることができた。

(4) 市民体育館の効果的・効率的な管理運営

- ・ 指定管理者が管理運営している市民体育館では、継続的な施設の環境整備と自主事業の展開により、利用者数も団体利用・個人利用ともに年々増加傾向である。

3 語句説明

語句説明

No.	語句	説明	ページ
-	5つの子ども像	1. 確かな学力を身につけた子ども 2. 学ぶ意欲、学ぶ習慣を身につけた子ども 3. コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども 4. 心豊かで思いやりのある子ども 5. 健康で元気な子ども	はじめに
(1)	「子育てステップ」シート	子どもの心豊かで健やかな成長を共有しながら、幼稚園と家庭が一緒になって幼児一人ひとりの発達に応じ、子どもの育ちを支えていくために活用するシートのこと。幼稚園教育要領に基づいて、基本的な生活習慣や社会生活を送る上で基本となる項目等も掲載している。	6
(2)	小中一貫教育推進委員会	校長会役員、教頭会代表、指導主事により構成。校長会課題別研修（6部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携により、小中一貫教育の課題と今後の方向性、中学校区単位での推進について検討する委員会。	11
(3)	学校教育に関する有識者会議	学識経験者、校長会代表、指導主事により構成。学校教育に対する外部評価を行い、今後の方向性を検証し、施策に活かす会議。	11
(4)	ユニバーサルデザインの授業づくり	すべての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業のなかに取り入れ、障がいのあるなしにかかわらず、だれにもわかりやすい授業を工夫すること。	11
(5)	ハートプログラム	能勢アウトドアスクールと寝屋川市教育委員会が共同開発している人間関係づくりのプログラム。米国の体験学習プログラムなどの技法をアレンジして組み立てており、一つひとつのゲームを通して、お互いを尊重すること、グループ内でのコミュニケーション、自主性・積極性・創造性を身につけることを学ぶ。	12
(6)	スクールソーシャルワーカー（SSW）	社会福祉の専門的知識を所持し、社会福祉の理念に基づいて、子どもたちの問題に生活の視点で関わる専門職。スクールカウンセラー（SC）が主に個人の内面に焦点を当てるのに対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、生活の視点で子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。	12
(7)	中学生サミット	各中学校の生徒会執行部員が生徒会活動や日々の学校生活について情報交換することを通して、各中学校の活性化をめざすとともに、これからの中学生のあるべき姿について考える場として、各中学校の生徒会顧問が中心となって、生徒の意見を取り上げながら企画運営を行っている。（平成19年8月設置）	13

No.	語句	説明	ページ
(8)	学校インターンシップ	主として教職を希望する大学生・大学院生が広く社会経験を積むために、ある期間、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校などの教育現場に入り、学校現場における諸活動（授業補助・課外活動・行事・事務など）の実務経験をすること。	16
(9)	学習到達度調査	小学2年生から5年生を対象に、国語と算数、中学1年生、2年生を対象に、国語、数学、英語、中学3年生を対象に、英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、すべての児童生徒について測る市独自の調査のこと。平成15年度より実施している。この調査結果をもとに、各学校における児童・生徒一人ひとりの学習指導方法の工夫改善に資するために実施している。	16
(10)	全国学力・学習状況調査	文部科学省が、小学6年生と中学3年生を対象に、平成19年度から実施している調査。学力調査と学校質問紙調査、児童生徒質問紙調査からなる。平成22年度より調査対象校は、抽出方式となったが、対象外となった学校については、学校設置管理者の希望により調査を利用することができる。	17
(11)	ブロンズ・シルバー・ゴールド受検	児童英検は、英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテストであり、「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）で言えば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	19
(12)	ICT活用指導力調査（文部科学省）	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	20
(13)	評価・育成システム	大阪府内の全教職員を対象に、教職員の意欲・資質能力の向上、教育活動の充実及び学校の活性化に資することを目的として、平成16年度から実施。平成19年度から評価結果を給与に反映している。	25
(14)	Is値	建物の耐震性能を表わす指標。地震に対する建物の強度、靱性（変形能力、粘り強さ）が大きいほどこのIs値も大きくなり、耐震性能が高くなる。 文部科学省では、公立学校施設の耐震改修の補助要件、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性から補強後のIs値がおおむね0.7を越えることとしている。	32
(15)	まちのせんせい	生涯学習ボランティアとして、自らの技術・技能・知識を活かし、養成講習会の修了者を「まちのせんせい」として認定し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	39

No.	語句	説明	ページ
(16)	指定管理者制度	地方自治法改正に伴い、公の施設に民間の活力を導入し、効果的効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度。	44
(17)	K-ON High School Live	近隣高等学校の軽音楽クラブと連携して行ったコンサートイベント。	44
(18)	デジ書	CD-ROMに世界の点字図書館で合意したフォーマットによって、音声情報を記録しているもの。デジタル録音図書の国際基準の頭文字をとってデジ書と呼んでいる。	49
(19)	地域教育協議会	学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で、平成12年度に市内12学校区に設立されている組織。	53
(20)	学校支援地域本部事業	学校を支援するため、学校が必要とする活動について地域の方々にボランティアとして派遣する組織で、これまでも各学校で行ってきた地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動の取組をさらに広げる事業。	53
(21)	地域教育コミュニティ	教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向け協働の取組を通じた人のつながり。	53
(22)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を活用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等さまざまな体験を子どもたちに提供する事業。	54
(23)	まなび舎事業・まなび舎キッズ	放課後子ども教室の中に位置づけられており、子どもの学力向上と学習習慣の定着を図ることを目的として、宿題・国語・算数の学習を支援する事業。	55
(24)	寝屋川リーダーズセミナー小学生クラブ	小学4・5・6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、仲間づくりを基調として健全な子どものあるべき姿を実現するセミナー。	55
(25)	寝屋川リーダーズセミナー中高生クラブ	中・高校生を対象に、自然体験や社会活動を通じて次世代を担うリーダー養成のためのセミナー。	55

No.	語句	説明	ページ
(26)	オーパス・スポーツ施設情報システム	大阪府と14市1町が共同で開発・運用している公共スポーツ施設の予約・案内が可能で、登録手続きをすればインターネット、電話、街頭端末機で市民体育館などスポーツ施設の空き状況を検索したり、予約ができるシステム。	75
(27)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツに良質な指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブのことであり、平成22年度までに少なくとも一つは市町村に設立することを文部科学省がスポーツ振興基本計画で提唱している。	75
(28)	スポーツリーダーズバンク	スポーツ活動普及のために、スポーツインストラクター養成講習会修了者を登録し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	80

4 資 料

①平成22年度教育委員会会議の開催状況

開催日	場所	報告事項				議決事項					合計
		委嘱任命	意見聴取	人事	その他	委嘱任命	意見聴取	規則改正	人事	その他	
4.21	エスポアール	3		2		2				1	8
5.26	エスポアール	1	2	1		1	1	1			7
臨時会 5.28	教育長室						1				1
6.30	エスポアール			1						1	2
7.22	エスポアール				3	1		1	1	2	8
臨時会 7.28	教育研修センター									1	1
8.25	エスポアール			1	1		1	3			6
9.29	エスポアール							1		2	3
10.27	エスポアール			1		1				3	5
11.24	エスポアール		1	1							2
12.22	エスポアール			1	1				1		3
H23 1.26	エスポアール			1				1		2	4
2.16	エスポアール			1			1		1	2	5
3.23	エスポアール		1	1	1	2		2		1	8
		4	4	11	6	7	4	9	3	15	63

報告案件 25

議決案件 38

●教育委員の行事等の出席状況

	教育委員会議 (定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合計
22年度(B)	14日	11日	5日	6日	8日	11日	55日
21年度(A)	16日	11日	6日	6日	11日	5日	55日
増減(B)-(A)	△2日	0日	△1日	0日	△3日	6日	0日

② 寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成22年4月1日現在

		部	課・園等	主な事務
教育委員会	教育長	学校教育部	教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会事務局の人事管理、就学援助事務
			施設給食課	学校園施設の整備及び学校給食の運営
			学務課	児童、生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育の計画及び指導
			教育研修センター	教職員の研修、教育に関する研究成果の普及、教育支援
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、啓明、池田
	社会教育部	社会教育課	生涯学習・社会教育施策の調整、留守家庭児童会事業の運営、エスポアール及び教育センターに関すること	
		文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、市民ギャラリー・池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、体育・スポーツ事業の推進	
		埋蔵文化財資料館	寝屋川市に関係する埋蔵文化財等の資料の収集、保管、展示	
		中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館の運営	
		東図書館（分館）	図書館の分館に係る企画及び運営	
		地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成	

③ 教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

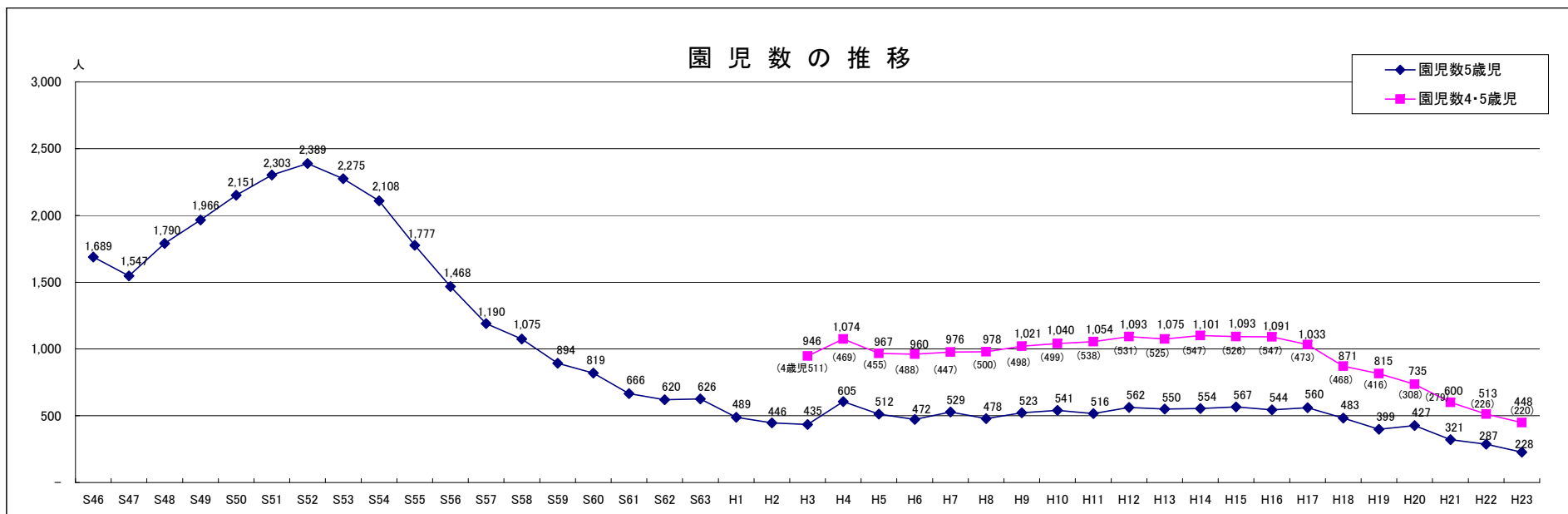
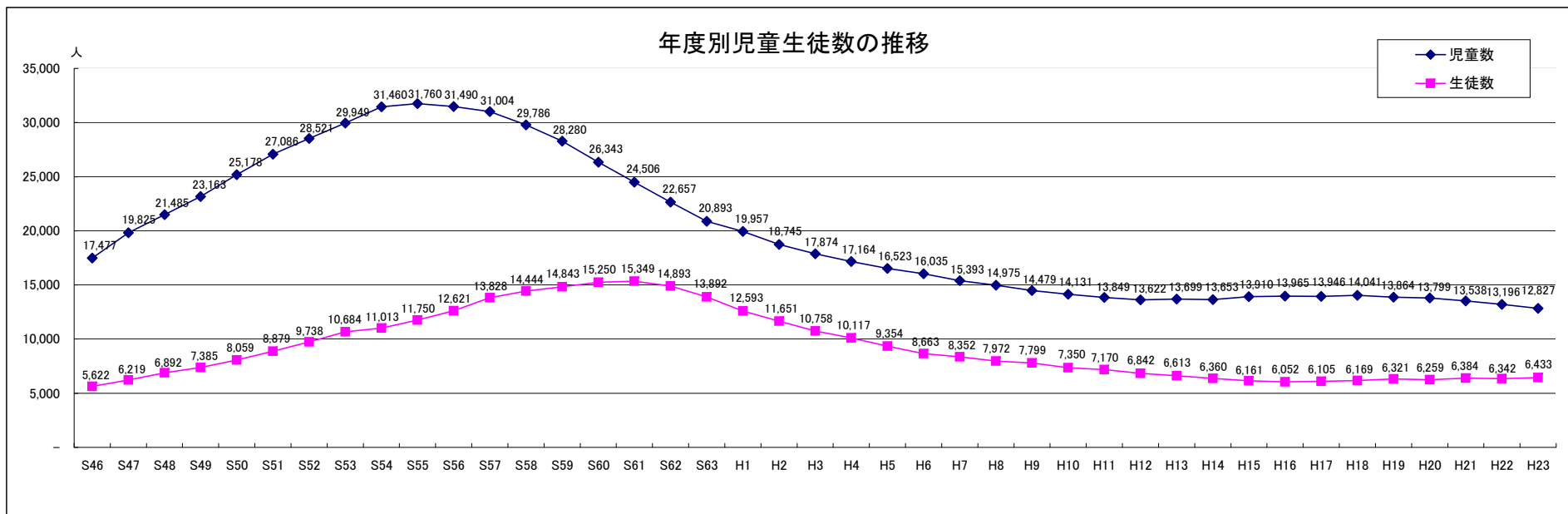
(単位:人)

部 課 等	年 度		構 成 比	対前年比較		H23	構 成 比	対前年比較		
	H21	H22		A	B			%	C	%
学 校 教 育 部	部付	4	4	1.9	0	100.0	4	2.0	0	100.0
	教育総務課	13	13	6.0	0	100.0	13	6.5	0	100.0
	施設給食課	12	12	5.6	0	100.0	12	6.0	0	100.0
	学務課	13	13	6.0	0	100.0	12	6.0	△ 1	92.3
	教育指導課	16	16	7.4	0	100.0	16	8.0	0	100.0
	教育研修センター	5	5	2.2	0	100.0	5	2.5	0	100.0
	小学校 学校の用務	11	0	0.0	△ 11	0.0	0	0.0	0	0.0
	小学校 給食調理員	59	54	25.1	△ 5	91.5	50	24.9	△ 4	92.6
	中学校 学校の用務	5	12	5.6	7	240.0	12	6.0	0	100.0
	幼稚園	35	32	14.9	△ 3	91.4	28	13.9	△ 4	87.5
学校教育部 計	173	161	74.8	△ 12	93.1	152	75.6	△ 9	94.4	
社 会 教 育 部	部付	1	2	0.9	1	200.0	1	0.5	△ 1	50.0
	社会教育課	14	13	6.0	△ 1	92.9	12	6.0	△ 1	92.3
	文化スポーツ振興課	15	15	7.0	0	100.0	13	6.5	△ 2	86.7
	中央図書館	13	12	5.6	△ 1	92.3	13	6.5	1	108.3
	中央公民館	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域教育振興課	12	12	5.6	0	100.0	10	5.0	△ 2	83.3
社会教育部 計	58	54	25.1	△ 4	93.1	49	24.4	△ 5	90.7	
教育委員会 合計	231	215	99.9	△ 16	93.1	201	100.0	△ 14	93.5	

(H23年度は4月1日現在)

* 教育長は、学校教育部に含む。

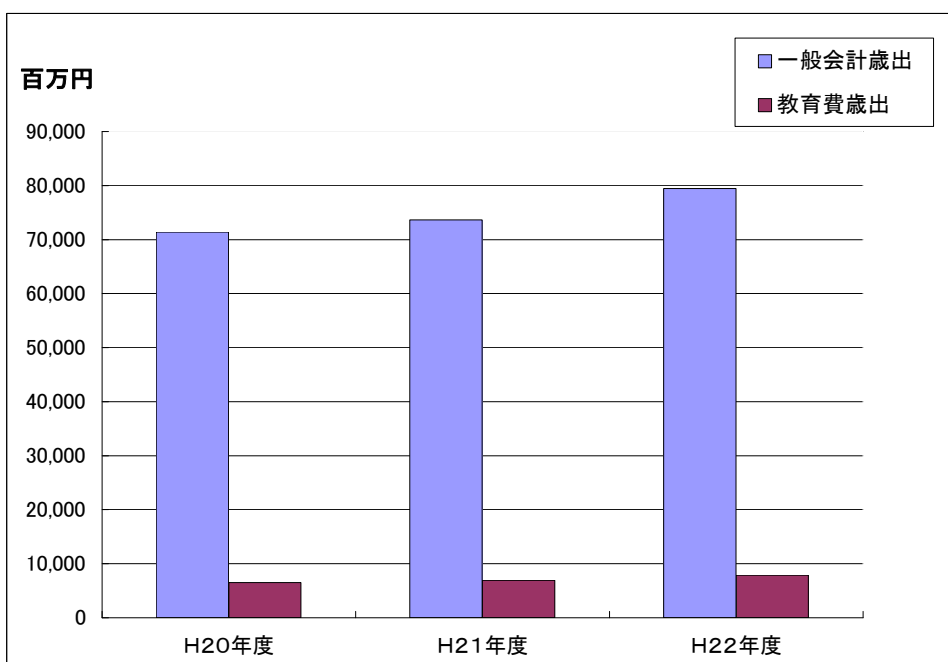
④ 年度別児童生徒数の推移・園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

※平成22年度については、決算見込み。

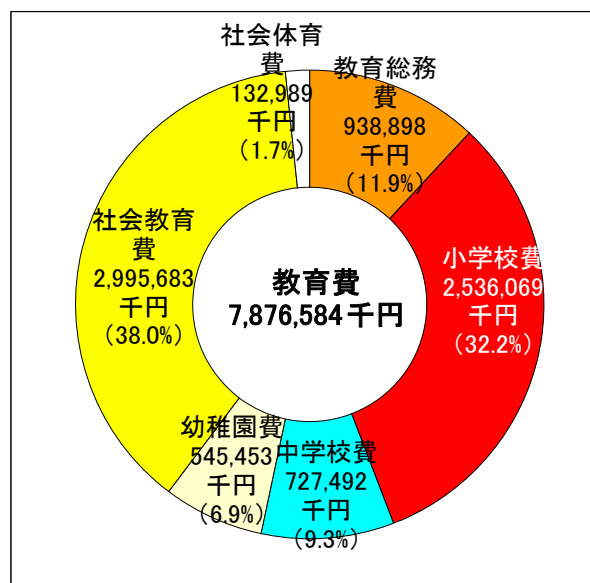
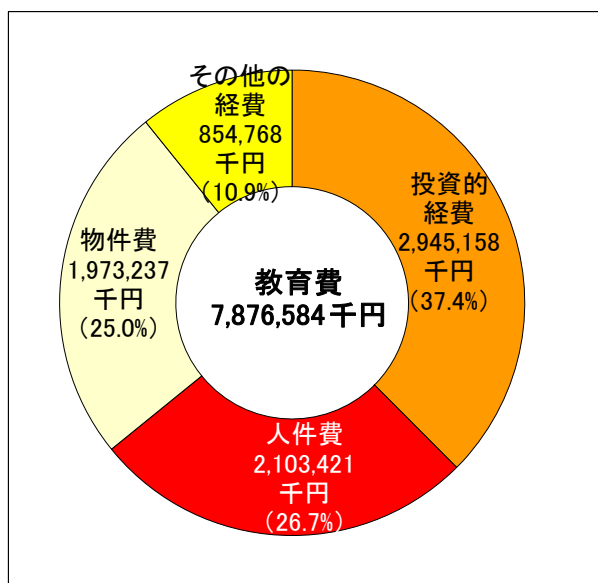
(1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H20年度	H21年度	H22年度
一般会計(人件費含)	71,373,090	73,630,365	79,454,131
教育費	6,510,986	6,952,218	7,876,584
うち、人件費	2,531,747	2,186,914	2,103,421
教育費の割合	9.1%	9.4%	9.9%

(2) 平成22年度 決算内訳



⑥ 寝屋川市教職員研修基本方針

「研修と研究を通して、教職員を全国一ていねいに鍛えます。」

教職員に求められる資質・能力

- 基礎的素養 責任感、向上心、コミュニケーション能力
- 学習指導力 子どもの学力向上を支える実践的な指導力
確かな授業力と教科の専門性に基づいた魅力ある授業を創造する力
- 生徒指導力 子どもの心を育て、集団を育て、キャリア発達を支える力
組織として子どもを見立て、手立てを講じる力
- 校務担当力 自分の適性を理解し、得意分野を伸ばし、経験を活かすことにより、
学校組織において役割を果たすことができる力
- 企画運営力 学校運営や指導体制に関する企画運営をする力

平成23年度からの教育研修センター

1. 教職員のキャリアステージに応じた計画的・継続的な資質・能力の向上に取り組みます。
2. 研修・研究を一体化することにより、研修・研究・実践のサイクルを構築します。
3. 「ユニバーサルデザインの授業づくり」、「言語活動」、「学びあい」という3つの視点から、9年間一貫して確かな学力をはぐむ授業について研修・研究します。
4. 教職員一人ひとりの得意分野を伸ばすことで高い専門性を持ち中核となる教員を育成します。
5. 学校の組織力を高め、学校内OJT体制をつくりだすため、学校との共同研究に取り組みます。

